

会

議

午前 10 時 0 分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議第 25 号～議第 35 号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 日程により、議第25号 平成21年度下田市一般会計予算、議第26号 平成21年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第27号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第28号 平成21年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第29号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第30号 平成21年度下田市老人保健特別会計予算、議第31号 平成21年度下田市介護保険特別会計予算、議第32号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第33号 平成21年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第34号 平成21年度下田市下水道事業特別会計予算、議第35号 平成21年度下田市水道事業会計予算、以上11件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、私のほうからは、議第25号から議第34号までの平成21年度下田市各会計予算につきまして一括してご説明いたしますので、お手元に予算書と予算説明資料をご用意いただきます。

まず、平成21年度各会計の予算額であります。説明資料2ページに記載されておりますとおり、一般会計予算は82億600万円で、前年度対比4億385万円、4.7%の減であります。その他10特別会計では84億9,987万円で、前年度対比17億4,573万円、17%の減であり、全会計合計で167億587万円、前年度対比21億4,958万円、11.4%の減となり、各会計間の繰り入れ、繰り出し12億6,692万円を整理しますと、純計で154億3,895万円、前年度対比21億1,323万3,000円、12%の減となるものでございます。

それでは、最初に議第25号 平成21年度下田市一般会計予算についてご説明いたします。

本年度の予算編成は、グローバルな経済活動の影響のもと、サブプライムローン問題を発端に、リーマンブラザーズの経営破綻等世界的な金融不安から、100年に一度という未曾

有な景気後退局面に入ってきてつつある中、法人税等の大幅な落ち込みや固定資産税における評価がえの影響等により自主財源の市税の確保は非常に困難な状況になっており、さらに国の「基本方針2008」及び「基本方針2007」に沿った地方一般歳出抑制による国の政策によって、財源確保は引き続き大変厳しい状況でありました。そのため、最小限の職員補充や昨年に引き続き人件費のカットを行う等、給与関係経費の抑制等により経常経費の削減、事務事業のさらなる見直しなどを行い、ここ数年継続してきたキャップ方式による経常経費を前年度並みに確保の上、編成することが可能となったところであります。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億600万円と定めるものであります。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、後ほど第1表歳入歳出予算によりましてご説明申し上げます。

次に、第2条の債務負担行為であります。地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、8ページから9ページの第2表債務負担行為に記載されております8件でございます。

まず、戸籍電算システム保守委託は、期間は21年度より平成26年度までとし、限度額は事業予定額1,260万円の範囲内で戸籍電算システムを保守する旨の契約を締結し、平成21年度予算計上額84万円を超える金額1,176万円については平成22年度以降に支払うとするものであります。

次に、戸籍電算システムリース料は、期間は21年度より平成26年度までとし、限度額は事業予定額4,387万5,000円の範囲内でリース契約を締結し、平成21年度予算計上額292万5,000円を超える金額4,095万円については平成22年度以降に支払うとするものであります。

次に、事務機器等リース料は、期間は平成21年度より平成26年度までとし、限度額は事業予定額728万円の範囲内でリース契約を締結し、平成21年度予算計上額104万6,000円を超える金額623万4,000円につきましては平成22年度以降に支払うとするものであります。

次に、電話機リース料は、期間は平成21年度より平成28年度までとし、限度額は事業予定額189万円の範囲内でリース契約を締結し、平成21年度予算計上額22万5,000円を超える金額166万5,000円につきましては平成22年度以降に支払うとするものであります。

次の小口資金利子補給補助金、経済変動対策特別基金利子補給補助金、勤労者教育資金利子補給補助金及び農業経営基盤強化資金利子助成補助金の4件は、期間は前段の2件は平成

21年度から平成23年度まで、勤労者教育資金利子補給補助金は平成21年度から26年度まで、農業経営基盤強化資金利子助成補助金は平成21年度から平成29年度までとし、限度額は記載のとおり、小口資金利子補給補助金及び勤労者教育資金利子補給補助金は、融資残高に対する利子1%に相当する額、経済変動対策特別資金利子補給補助金は、借入金で2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額、農業経営基盤強化資金利子助成補助金は、融資残高に対する利子0.27%に相当する額とするものであります。

それでは、1ページに戻っていただきます。

第3条の地方債であります。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、10ページをお願いします。第3表地方債に記載のとおり、古紙類ストックヤード建設事業ほか10事業につきまして総額4億7,960万円を借り入れる予定で、詳細は後ほど歳入にてご説明させていただきます。

それでは、再び1ページに戻っていただきます。

第4条の一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入れ限度額を10億円を定めるものであります。

次に、第5条の歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定めるものとし、各項に計上した給料、職員手当等及び賃金に係る共済費を除く共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

それでは、予算書2ページからの第1表歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

なお、説明資料は4ページをお開きください。

初めに、歳入であります。1款市税につきましては32億453万9,000円で、歳入構成比の39%に当たるもので、前年度対比9,479万1,000円の減額となるものであります。この主な要因は、現年課税分はグローバルな経済活動による景気の悪化から、法人市民税や個人市民税が2,540万円の減、評価がえの影響により固定資産税は4,770万円の減、市たばこ税においてはたばこ離れにより1,570万円の減額を見込んだものでございます。

なお、滞納繰越分の収入は、9,023万円を計上させていただきました。入湯税、都市計画税も減額となっております。

次に、2款地方譲与税につきましては7,500万円で、地方財政計画に基づく見込み計上で

あります。一般財源化により地方道路譲与税から名称が変更された1項地方揮発油譲与税は1,400万円を見込みました。2項自動車重量譲与税は5,500万円と前年比1,100万円の減、3項地方道路譲与税は600万円の見込みで、平成20年度課税残分の計上であります。

以下各種交付金は、景気悪化の影響が大きく反映されており、3款利子割交付金は1,000万円で前年度対比200万円の減額、4款配当割交付金は350万円で550万円の減額、5款株式等譲渡所得割交付金は150万円で650万円の減額、6款地方消費税交付金は2億2,000万円で6,000万円の減額等、平成21年度地方財政計画において厳しい見込みがなされております。

7款ゴルフ場利用税交付金につきましては1,000万円で前年度同額、8款自動車取得税交付金につきましては3,000万円で前年度対比2,500万円の減額、9款地方特例交付金は3,500万円で前年度対比900万円の増額、児童手当の支給対象拡大措置分として児童手当特例交付金を1,000万円、減税措置に伴う住宅取得控除及び自動車取得税減収補てん分で2,000万円を計上、2項特別交付金は500万円と前年同額で、恒久的減税補てん廃止に伴う特別交付金を計上いたしましたところでございます。

次に、10款地方交付税につきましては24億円で、歳入構成比の29.3%に当たるもので、前年度対比6,000万円の減額で、内訳といたしましては、普通交付税は21億5,000万円で、前年度対比3,000万円の減、特別交付税は2億5,000万円で、前年度対比3,000万円の減額であります。特に、普通交付税につきましては、平成21年度の国の交付税総額が15億8,200万円と前年度対比4,100億円、率にして2.7%の増であります。平成20年度に引き続き地方再生の総合的戦略としての地方再生対策費7,000万円や、今年度は生活防衛の緊急対策として、地域の知恵を生かした事業を推進し、地域の雇用を促進するための必要経費として特別枠の地域雇用創出推進費が創設され、本市としては6,500万円を見込んでおりますが、一方、交付税原資の国税5税の減収により、臨時財政対策債への振りかえが1億3,000万円の増額と見込まれた影響によるものでございます。

特別交付税につきましては、全国的な合併関連経費や大災害の発生等に伴い、その経費に重点配分される見込みでありますので、減額で計上をいたしました。

次に、交通安全対策特別交付金につきましては400万円で前年度同額で、実績による見込み計上、12款分担金及び負担金につきましては1億4,773万5,000円で、前年度対比113万9,000円の増額で、理由といたしましては保育所運営費負担金の増であります。

なお、分担金及び負担金の主な内容は、農林水産業費分担金、老人ホーム入所者徴収金、保育所運営費負担金等でございます。

次に、13款使用料及び手数料につきましては1億6,464万円で、前年度対比1,541万5,000円の減額となりますが、減額の理由といたしましては、ごみ持ち込み手数料で711万3,000円の減及びごみ収集手数料で820万円の減等でございます。

次に、14款国庫支出金につきましては6億4,988万4,000円で、歳入構成比の7.9%に当たるもので、前年度対比1,580万円の増額となりました。この主な理由は、新たな衆議院議員選挙委託金1,625万3,000円であります。国庫支出金の主な内容は、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金、生活保護費等負担金、次世代育成支援対策交付金、社会福祉補助金等でございます。

次に、15款県支出金につきましては4億9,072万円で、歳入構成比の6.0%に当たるもので、前年度対比748万9,000円の増額となりました。

その主な理由で増額になりますのは、静岡県知事選挙委託金の1,500万円、緊急雇用創出事業補助金で660万円、ふるさと雇用再生特別事業補助金で540万円、下田公園あじさい園整備の観光施設整備事業補助金で500万円等でございます。

なお、県支出金の主な内容は、児童福祉費負担金、生活保護費負担金、保険基盤安定負担金、社会福祉費及び児童福祉費補助金、県税徴収委託金等でございます。

次に、16款財産収入につきましては2,637万円、前年度対比163万5,000円の増額で、増額の主な理由は、古紙等資源ごみ売り払い代で188万6,000円の増を見込んでおります。

次に、17款寄附金につきましては531万円で、前年度対比120万6,000円の増額で、その主な理由は、県が実施する急傾斜対策事業が増額見込みのため、受益者負担金が増となったためでございます。

次に、18款繰入金につきましては1億1,696万2,000円で、前年度対比4,372万6,000円の増額となっております。減債基金よりの繰り入れは、平成21年度分の公的資金補償金免除繰上償還の原資として4,000万円の増、4,267万円を計上、財政調整基金からの繰入金は1,429万8,000円の増、5,669万1,000円で、その他財産区議会議員選挙の関係で柿崎財産区会計から繰り入れ190万円がでございます。

次に、19款繰越金につきましては、予備費の充当残、歳入における予算措置額を超える収入見込み、歳出執行残等を勘案して前年度繰越金を7,000万円と見込み、前年度対比2,000万円の減額といたしました。

20款諸収入につきましては6,124万円で、前年度対比676万2,000円の増額となりました。主な増要因は、消防団員等損害補償受入金、静岡県立東部特別支援学校伊豆分校負担金であ

ります。

次に、21款市債につきましては4億7,960万円で、歳入構成比の5.8%に当たるもので、前年度対比1億8,740万円の減額となります。その理由といたしましては、臨時財政対策債は地方債計画により1億3,000万円の増となる一方、焼却炉改良事業の清掃債が3億4,430万円の減となるものであります。

なお、市債全体といたしましては、国の施策に伴い発行される臨時財政対策債3億7,000万円及び繰上償還借換債6,280万円を除いた通常分は4,680万円でございます。

ただいまご説明を申し上げました歳入を性質別予算で申し上げますと、説明資料の8ページに記載されておりますとおり、市税を主体といたします自主財源は37億9,679万6,000円で、歳入構成比の46.3%に当たるもので、前年度比較7,573万8,000円の減額となっております。

また、地方交付税、国県支出金、市債等の依存財源は44億920万4,000円で、歳入構成比の53.7%に当たるもので、前年度比較3億2,811万2,000円の減額となっております。これは、自主財源においては、市税が景気悪化の影響により法人市民税が1,275万円の減収、個人市民税が800万円の減収、固定資産税が評価がえの影響で4,830万円の減収、たばこ離れによる市たばこ税が1,570万円の減収見込みと全体に減額となったこと、さらにはごみ収集関連の手数料等の1,531万3,000円の減額、また厳しい財政運営における繰越財源の減少によるものでございます。

一方、依存財源では、景気悪化の影響で地方財政計画による地方譲与税や各種交付金が軒並みの減収で1億1,300万円の減、さらには地方交付税において交付税原資である国税5税の減収から6,000万円の減額見込みとなり、市債においては焼却炉改良事業の終了により1億8,740万円の減となったことによります。

次に、予算書5ページからの歳出でございます。説明資料のほうは6ページをお開きください。

後ほど課別の歳出予算につきましては主要事務事業の概要にて説明をさせていただきますので、款別の予算額について、主な事業等の説明をさせていただきます。

初めに、平成21年度の予算編成は、深刻な財源不足に対応するため、やむなく前年度に続き人件費カットをせざるを得なかった経緯がございます。

1款議会費につきましては1億778万1,000円で、歳出構成比は1.3%で、前年度対比32万5,000円の減額でございます。この理由といたしましては、昨年実施されたニューポート姉妹都市提携50周年事業の都市交流関係の旅費の減によるものでございます。

次に、2款総務費につきましては11億5,192万7,000円で、歳出構成比の14%に当たるもので、前年度対比116万5,000円の増額となり、この理由といたしましては、戸籍電算化事業で8,302万2,000円、静岡県知事選挙事務で1,362万6,000円、衆議院議員選挙事務で1,476万4,000円の増が見込まれ、一方、前年度実施された市長選挙で1,241万7,000円の減、L G W A N設備整備、各種システム改修等が安定した情報政策費は1,690万1,000円の減、個人市民税所得変動措置等、税源移譲関連の市税還付金の減約5,500万円等が減額要素となっております。人件費以外の総務費の主要な事業としては、地域振興事業、行政改革推進事業、都市交流事業、庁舎管理事業等でございます。

次に、3款民生費につきましては24億8,283万2,000円で、歳出構成比の30.3%に当たるもので、前年度対比1,710万4,000円の増額であり、この理由といたしましては、次世代育成支援後期行動計画策定で250万円、子育て支援センター建設設計委託で170万円、後期高齢者医療広域連合負担金で2,696万5,000円等の増が主なもので、一方、知的障害者（児）入所施設整備費補助金2,092万4,000円の減があります。

なお、民生費の主要な事業は、福祉六法に基づく各施設入所者の扶助費、各種医療扶助、児童手当扶助費、保育所管理運営事業、国民健康保険事業特別会計及び介護保険特別会計への繰出金、伊豆つくし会施設整備元利償還金補助金等で、放課後児童対策費は60万4,000円、地域子育て支援センター（小規模）運営事業は18万5,000円の計上でございます。

次に、4款衛生費につきましては7億4,994万2,000円で、歳出構成比の9.1%に当たるもので、前年度対比4億9,175万円の大規模な減額で、減額の主なものは、改良事業終了の焼却炉改良事業で5億226万9,000円の皆減、老人保健会計繰出金で1,952万2,000円の減等であり、一方、古紙類ストックヤード建設事業で1,056万3,000円の皆増、妊婦検診は回数の追加で977万円の増、建設費の元利償還が本格的となった南豆衛生プラント組合負担金の3,957万1,000円の増等でございます。

なお、衛生費の主要な事業は、予防接種事業、救急医療対策事業、共立湊病院組合負担金、伊豆斎場組合負担金、老人保健会計繰出金、老人保健事業、ごみ収集事業、焼却場管理事業、合併処理浄化槽設置整備事業、南豆衛生プラント組合負担金等でございます。

次に、5款農林水産業費につきましては2億1,770万9,000円で、歳出構成比の2.6%に当たるもので、前年度対比565万1,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、治山事業の廃目によるものでございます。

なお、農林水産業費の主要な事業は、中山間地域等直接支払事業、農林道維持管理事業、

みどりの基金積立金、須崎漁港水産基盤整備事業、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業、集落排水事業会計繰出金等でございます。

次に、6款商工費につきましては1億6,842万5,000円で、歳出構成比の2.1%に当たるもので、前年度対比4,562万7,000円の増額となっております。この理由といたしましては、ふるさと雇用再生対策事業で550万円、緊急雇用創出対策事業で665万円、下田公園あじさい園整備事業で1,000万円、爪木崎水仙園整備事業で300万円、旧澤村邸管理事業で388万3,000円、黒船祭執行会補助金は350万円の増となっております。

なお、商工費の主要な事業は、商工業振興事業、観光振興事業、各地区にある観光施設維持管理事業等でございます。

次に、7款土木費につきましては10億1,595万4,000円で、歳出構成比の12.4%に当たるもので、前年度対比1,980万9,000円の増額で、この理由といたしましては、県営街路事業負担金で3,270万円、公共用地取得特別会計繰出金で2,477万円、都市計画基礎調査委託で170万円の増となっております。

なお、下水道会計繰出金は、繰上償還等の影響により3,500万円の減額となっております。

土木費の主な事業は、急傾斜地対策事業、道路橋梁河川等維持補修事業、港湾整備改修事業負担金、下水道会計繰出金等でございます。

次に、8款消防費につきましては4億4,455万4,000円で、歳出構成比の5.4%に当たるもので、前年度対比1,439万3,000円の増額で、増額の主なものは、下田署の通信指令台更新に伴う下田地区消防組合負担金の増が790万9,000円、賀茂支部消防査閲大会事業で265万8,000円が増となっております。

なお、消防費の主要な事業は、下田地区消防組合負担金、消防団活動推進事業、消防施設整備事業等でございます。

次に、9款教育費につきましては5億4,409万7,000円で、歳出構成比の6.6%に当たるもので、前年度対比2,639万6,000円の減額で、事業ごとの増減はありますが、主なものは下田中学校屋内運動場改修工事が終了したことによる2,800万円の減、稲生沢幼稚園解体工事730万円の減額で、一方、小学校A E D設置で235万2,000円、稲生沢小学校アスベスト撤去事業で200万円、国民文化祭実行委員会補助金で160万円等の増額がございます。

なお、教育費の主要な事業は、幼稚園、小学校、中学校等の管理運営事業、公民館管理運営事業、図書館管理運営事業、市民文化会館管理運営事業、市史編さん事業、学校等給食管理運営事業、芸術文化振興事業等でございます。

次に、10款災害復旧費につきましては、それぞれの科目存置を合計1万円の計上でございます。

次に、11款公債費につきましては12億9,276万9,000円で、歳出構成比の15.8%に当たるもので、前年度対比2,417万4,000円、1.9%の増額であります。この理由といたしましては、繰上償還元金が8,080万8,000円の増、長起債元金が3,666万7,000円の減、長起債利子が1,996万7,000円の減額となっております。

次に、12款予備費につきましては3,000万円で、前年度対比200万円の減額で計上いたしました。

ただいまご説明を申し上げた歳出につきましても歳入同様に性質別予算で申し上げますと、説明資料10ページに記載されておりますとおり、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が44億794万7,000円で、歳出構成比の53.8%に当たるもので、前年度対比6,497万5,000円、1.5%の増額となりました。人件費につきましては17億8,462万8,000円、1,264万6,000円の増額で0.7%の増、人件費カットの1%緩和が主な要因であります。扶助費につきましては13億3,080万9,000円で、2.2%、2,815万5,000円の増は、施設利用者の増に伴い、生活介護、共同生活介護等のサービス費の増及び制度改正による市負担の増が主なものであります。公債費は12億9,251万円で、前年度対比2,417万4,000円、1.9%の増額で、繰上償還元金の増により、元金で4,414万1,000円の増、利子は一時借入金利子を含み、1,996万7,000円の減であります。

物件費、維持補修費、補助費等の消費的経費は22億959万5,000円で、歳出構成比の26.9%に当たるもので、前年度対比1億102万2,000円、4.8%の増額となりました。物件費においては、戸籍電算化事業データ作成業務委託、ふるさと雇用再生対策事業の着地型旅行商品企画開発業務委託、緊急雇用創出対策事業のクリーンアップ作戦業務委託、妊婦検診委託等の増によるもの、補助費等は一部事務組合関係で、建設費に充当した起債の元利償還が本格化となった南豆衛生プラント組合負担金、下田消防署の消防指令台更新に伴う下田消防組合負担金、年間換算となる後期高齢者医療広域連合負担金の増であります。一部事務組合の予算概要は、説明資料の166ページ以降に記載のとおりで、前年対比7,484万6,000円、10.5%の増額であります。

投資的経費につきましては3億124万9,000円で、歳出構成比の3.6%に当たるもので、前年度対比5億2,726万1,000円、63.6%の大幅な減額で、その理由といたしましては、平成19年度からの債務負担事業の焼却炉改良事業、下田中学校屋内運動場改修事業の各事業の終了

によるものであります。さらに、平成21年度事業として予定していた事業の中で、消防ポンプ車、パッカー車、パソコン等の購入、地域活性化・生活対策臨時交付金の活用により平成20年度予算にて前倒しで実施した事業費6,000万円の効果もございます。一方、下田港横枕線県営街路事業の増、古紙ストックヤード新築工事、下田公園あじさい園整備工事、稲生沢小学校アスベスト撤去工事等を計上いたしたところでございます。

積立金、投資及び出資金、繰出金等その他が12億8,720万9,000円で、歳出構成比の15.7%に当たるもので、前年度対比4,258万6,000円で3.2%の減額となりましたが、その要因は、投資及び出資金は地方公営企業等金融機構に対する出資金の減、繰出金は繰上償還の効果に伴う下水道会計繰出金の減3,500万円、後期高齢者医療制度移行に伴う精算に伴い、老人保健特別会計繰出金の減1,952万2,000円等でございます。

次に、歳入歳出予算事項別内容でございますが、歳入につきましては先ほど款別にて説明をいたしましたので、歳出につきましては、主要な事業の概要を各課別で事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に、予算説明資料によりまして説明させていただきます。

それでは、説明資料の42ページをお開きいただきます。

初めに、議会事務局関係でございますが、0001事業、議会事務は1億778万1,000円で前年度と比べ減額になっておりますのは、姉妹都市交流の旅費の減が主なもので、各事務事業は例年と同じでございます。

続いて、44ページ、企画財政課関係でございますが、1行目、0240事業、地域振興事業は6,659万8,000円で686万6,000円の増額、人件費以外では、自主運行バス事業補助金は乗降率の影響もあり、180万4,000円の増額の971万5,000円が計上されております。

なお、平成21年度より、従来の男女共同参画事業は本事業に統合してございます。

3行目の0250事業、合併対策事業は新設の308万1,000円で、南伊豆地区1市3町合併協議会負担金の290万5,000円が主なものでございます。

5行目の0145事業、公共施設利用推進事務は49万1,000円で、公共施設利用推進協議会運営経費でございます。

下から3行目、0300事業、財政管理事務は2,167万5,000円で、予算編成、決算統計等の経費が計上されております。地方公営企業等金融機構が減となっております。

最下段、0370事業、振興公社推進事業390万円は、国際交流推進事業に対する補助金でございます。

続いて、46ページ6行目、0660事業、指定統計調査事業444万4,000円は、概要記載の統計

調査経費でございます。

7行目、0910事業、電算処理総務事務は6,075万8,000円で、電算システムの稼働経費で、システム保守、機器リース料、法改正に伴うシステム変更業務委託等であり、新システム導入経費が減額となっております。

下から2行目、0920事業、ネットワーク推進事業の179万7,000円は、インターネットやLANによるネットワークの推進に要する経費で、パソコン購入費が減額となっております。

最下段、0921事業、行政情報化推進事業は169万2,000円で、L G W A Nシステムの保守管理に要する経費であり、L G W A Nサービス設備購入経費が減額となっております。

続いて、48ページ、7700事業、起債元金償還事務及び7710事業、起債利子償還事務は起債の元金、利子の償還費であり、元金分は11億2,028万1,000円で、前年対比4,414万1,000円の増額になります。利子分は1億7,172万9,000円で、前年対比1,996万7,000円の減額になります。

最下段の予備費は、3,000万円を計上いたしたところでございます。

続いて、総務課関係でございますが、50ページ、0100事業、総務関係人件費は4億6,764万6,000円で、前年度対比1,954万3,000円の減額となっております。

0110事業、人事管理事務は2,392万4,000円で、臨時職員の労働保険等が主なものでございます。

4行目の0112事業、職員研修事業は174万8,000円で、職員研修計画に基づき、職場外研修、市町村アカデミー研修所への派遣等に要する経費であります。

0140事業、行政管理総務事務は1,153万5,000円で、主な経費は行政事務経費等であります。

0141事業、例規関係事務は247万7,000円で、例規データベース更新事業を一部補正対応としたことによる減額でございます。

続いて、52ページ1行目、0174事業、都市交流事業は46万7,000円で、ニューポート市姉妹都市提携50周年事業の減額が主なものでございます。

4行目、0142事業、庁舎管理事業1,802万7,000円は、夜間警備委託等を含め、庁舎の維持管理経費、0220事業、施設管理事業は2,807万円で、直営事業に変更された施設の管理事業経費でございます。

下から4行目の0350事業、工事検査事務1,521万4,000円は、人件費が主なものでございます。

続いて、54ページの出納室関係でございますが、0320事業、会計管理事務2,915万1,000円

は、人件費、出納・決算事務等に要する経費、指定金融機関に対しての収納窓口業務手数料等でございます。

続きまして、56ページ、税務課関係でございます。

4事業で1億2,376万1,000円で、税源移譲による個人住民税所得変動軽減措置の完了による市税還付金の減が主なものでございます。

続いて、58ページの市民課関係でございます。

2行目、0500事業、戸籍住民基本台帳事務の4,348万4,000円は、人件費、戸籍、住民基本台帳、外国人登録等の経費、3行目、0501事業、戸籍電算化事業は新設の8,302万2,000円で、戸籍電算化事業データ作成業務委託が主なもの、5行目、0750事業、交通安全対策事業414万1,000円は、交通指導員報酬、交通安全運動等への経費で、最下段の0753事業、防犯対策事業942万4,000円は、防犯灯の維持管理に係る経費867万6,000円が主なものでございます。

続きまして、60ページをお願いいたします。

0860事業、地域防災対策総務事務は3,208万2,000円は、同報無線、行政無線の保守点検、資材交換等に要する経費等であり、0861事業、地域防災組織育成事業223万3,000円は概要欄記載のとおり、自主防災組織の育成に要する経費でございます。

次の2100事業、伊豆斎場組合負担事務1,170万3,000円は、伊豆斎場組合に対する負担金であります。

5800事業、下田地区消防組合負担事務3億8,666万3,000円は、下田地区消防組合に対する負担金で、消防指令台更新により増額となっております。

5810事業、消防団活動推進事業5,253万8,000円で、遺族補償年金、消防用備品等が増額になっております。

次の5811事業、賀茂支部消防査閲大会事業265万8,000円及び5812事業、静岡県消防査閲大会事業12万9,000円は、開催年度に当たる新設であります。

下から2段目、5860事業、消防施設整備事業は68万6,000円で、各分団詰所の維持管理経費、最下段の5870事業、消火栓整備事業は188万円で、市内360基の消火栓の修繕維持の負担金及び新設出資金であります。

続きまして、62ページをお願いします。

選挙管理委員会事務局関係でございますが、前年度は下田市長選挙、静岡海区漁業調整委員会委員選挙、須崎財産区議会議員選挙等がありましたが、平成21年度は静岡県知事選挙、衆議院議員選挙が予定されており、3行目の0571事業、静岡県知事選挙事務で1,362万6,000

円、衆議院議員選挙事務で1,476万4,000円でございます。

その他、柿崎財産区議会議員選挙、下田市農業委員会委員選挙が予定されております。

続きまして、64ページの0700事業、監査委員事務局関係でございますが、2,005万8,000円で、監査委員等の人件費及び定期監査、決算監査等に要する経費でございます。

続いて、66ページ、福祉事務所関係でございますが、1行目から1000事業、社会福祉総務事務は7,378万1,000円で、人件費、各種団体等への負担金、補助金等の経費、1001事業、民生・児童委員活動事業は454万5,000円で、下田市民生委員児童委員協議会への補助金、1002事業、社会福祉法外援護事業は158万4,000円で、要保護者等法外援護扶助費、1006事業、災害時要援護者支援対策事業は26万5,000円で、災害時における高齢者、障害者等要援護者に対する支援事業で、要保護者支援対策用システム導入の終了による減額、1007事業、地域福祉計画策定事業は新設で同計画の策定に要する経費、1051事業、特別障害者手当等支給事務は633万2,000円、1052事業、在宅身体障害者（児）援護事業7,465万8,000円は、施設入所者に要する経費及び概要欄記載のとおり、在宅者の援護等に要する経費でございます。

次の1053事業、地域生活支援等事業の1,127万円から障害者自立支援法による事業で、各種支援事業委託、日常生活用具扶助費、障害認定審査会事務、障害認定調査事務、障害者計画策定推進事業にかかわる経費を計上してございます。

次に、68ページをお願いします。

1行目の1102事業、心身障害者扶養共済事務は知的障害者福祉費で、1102事業、心身障害者扶養共済事務は600万円で、同共済負担金は576万円でございます。

1103事業、知的障害者（児）施設等対策事業は1,999万4,000円で、伊豆つくし会施設整備終了による減額、精神障害者福祉費の1110事業、精神障害者援護事業は472万8,000円で、精神障害者共同作業所に対する運営費負担金及び医療扶助費等による経費でございます。

1120事業、障害福祉サービス事業は2億3,218万6,000円で、介護給付費、訓練等給付費等の2億2,994万円が主なものであります。

6行目の1200事業、老人福祉総務事務の380万6,000円から、70ページ4行目、1353事業、外国人高齢者福祉手当支給事業までは老人福祉費で、1200事業、老人福祉総務事務は、地域福祉活動センター事業補助金356万8,000円が主なもの、1201事業、老人福祉施設入所措置事業5,228万円、1202事業、在宅老人援護事業435万3,000円、最下段、1205事業、高齢者生きがい対策事業509万9,000円等は、施設入所措置に要する経費ほか概要欄記載のとおり、在宅老人の援護等に要する経費でございます。

70ページ、1206事業、高齢者生きがいプラザ管理運営事業は328万9,000円で、高齢者生きがいプラザの指定管理料が主なもの、1250事業、老人憩いの家管理運営事業は29万6,000円で、白浜長田の憩いの家の解体工事の終了による減、1300事業、総合福祉会館管理運営事業は569万7,000円で、総合福祉会館指定管理料が主なもので、修繕量が増額しております。

5行目からは児童福祉費で、1450事業、家庭児童相談事業272万9,000円は相談員に係る経費、1451事業、在宅児童援護事業3,202万9,000円は、乳幼児医療扶助費等に要する経費でございます。

1453事業、児童扶養手当支給事業は9,314万9,000円で児童扶養手当扶助費、1454事業、次世代育成支援対策推進事業の250万円は、次世代育成支援後期行動計画策定に要する経費で、新設でございます。

最下段の1500事業、児童手当支給事業の1億5,430万4,000円は、児童手当給付金でございます。

72ページをお願いします。

1700事業、母子家庭等援護事業は849万円で、母子家庭等医療扶助、母子・父子家庭への支援に関する経費でございます。

1740事業、地域子育て支援センター建設事業は新設の170万円で、平成21年度中に建設予定の子育て支援センターの設計業務委託費の計上、4行目、1751事業、生活保護費支給事業は4億5,000万円で生活保護扶助費、6行目、1760事業、生活支援事業の80万円は、中国残留邦人等の生活支援給付費でございます。

続きまして、74ページでございます。

健康増進課関係では、1400事業、高齢者保健福祉計画推進事業は17万3,000円で、高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定終了による減、1410事業、指定介護予防支援事業は714万6,000円で、ケアプラン作成等介護予防サービスに係る経費、1420事業、介護保険施設等対策事業683万3,000円は、特別養護老人ホームみくらの里の借地料が主なものでございます。

下から3行目の1901事業、国民健康保険会計繰出金7,865万円は、事務費、出産育児一時金等に充当するための一般会計から国保会計への繰出金で、次の1902事業、保険基盤安定繰出金8,061万6,000円は、国保会計への国保税の軽減を図るための繰出金であります。

最下段、1950事業、介護保険会計繰出金は2億9,119万7,000円で、保険事業に対する繰り出しで、事務費の減により226万6,000円の減額となっております。

続きまして、76ページをお願いします。

1960事業、後期高齢者医療事業は後期高齢者医療制度による事業で、2億5,177万5,000円は、静岡県後期高齢者医療広域連合への医療給付費等の負担金が主なものでございます。

1965事業、後期高齢者医療会計繰出金6,764万6,000円は、同じくこの制度により設置された後期高齢者医療特別会計に対するルール上の繰出金で、保険料軽減補てん及び事務費相当額でございます。

続いて、4款衛生費に計上した事務事業で主なものは、4行目の2020事業、予防接種事業1,726万7,000円は各種予防接種に関する委託料等、6行目、2040事業、母子保健相談指導事業は2,005万6,000円で、概要欄記載のとおり乳幼児や妊婦の健康診断や健康相談業務等で、妊婦検診の回数等が増額となっております。

2060事業、第1次救急医療事業は455万7,000円、2061事業、第2次救急医療事業は3,104万5,000円を計上いたしました。

次の2080事業、共立湊病院組合負担事務5,304万6,000円は、共立湊病院組合負担金及び出資金でございます。

続きまして、78ページをお願いします。

2150事業、健康増進事業2,459万1,000円は胃がん検診等健康診断に要する経費、2152事業、健康づくり事業は98万9,000円で、歯科関係の健康維持関連事業、次の2220事業、老人保健会計繰出金147万8,000円は、後期高齢者制度の導入により清算会計となるため減額となっております。

続きまして、80ページ、環境対策課関係でございます。

主なものは、2行目の2260事業のごみ処理手数料事務2,464万3,000円は指定ごみ袋の販売委託料等事務費、次の2261事業、生ごみ減量・資源化推進事業30万円は、家庭用生ごみ処理機購入への1台当たり2万円の補助金でございます。

次の2280事業、ごみ収集事務1億2,459万1,000円は、職員人件費、不燃ごみ処理委託及びリサイクル分別収集委託等に要する経費、2281事業、ごみ収集車両管理事業は793万2,000円で車両の修繕等、2282事業は新設で、古紙類ストックヤード建設で1,056万3,000円、2300事業、焼却場管理事務1億5,416万3,000円は、職員人件費、焼却灰等処理委託及び焼却場維持管理に要する経費でございます。バグフィルター交換が終わり減額となっております。

最下段の2380事業、環境対策事務は138万5,000円で、水質検査が主なものでございます。

続きまして、82ページ、2381事業、環境衛生事業は101万2,000円で狂犬病予防関係であり、3段目、2383事業、環境美化推進事業は155万1,000円で河川愛護事業関係で、側溝清掃関連

経費が減額となっております。

2384事業、浄化槽設置整備事業401万6,000円は、合併処理浄化槽設置に対する補助金でございます。

次の2400事業、南豆衛生プラント組合負担事務1億4,059万1,000円はプラント組合に対する負担金で、起債の本格償還により3,957万1,000円の増額となっております。

最下段の2410事業、水道事業会計繰出金37万5,000円は水道会計への繰り出しで、非常用給水タンク購入補助金でございます。

続いて、84ページ、産業振興課関係でございます。

主なものは、4行目の3101事業、中山間地域等直接支払事業は611万円の計上で、交付金が主なものでございます。

3102事業、花のまち下田推進事業116万5,000円は花の苗等の配布事業で、下から2行目の3200事業、農用施設維持管理事業619万3,000円は、農業用施設の改修、維持補修等でございます。土地改良事業団体連合会負担金が増額となっております。

最下段、3250事業、基幹集落センター管理運営事業は383万円で、基幹集落センターの維持管理経費。

続いて、86ページをお願いします。

3350事業、林業振興事業352万1,000円は、有害鳥獣駆除委託、間伐事業等補助金に要する経費、4行目の3400事業、市営分収林事業は25万円で、椎原地内市営分収林の間伐事業等の終了による減、3450事業、保健休養林管理事業336万円で、運営協議会及び夏期の駐車場管理に要する経費等を計上いたしました。

下から3行目、3600事業、あずさ山の家管理運営事業22万円で、給水施設改良工事が終了したことによる減、最下段、3750事業、漁港管理事業は1,146万8,000円で、漁港施設の維持管理経費であります。

続いて、88ページをお願いします。

3800事業、須崎漁港水産基盤整備事業9,520万7,000円は、第2岸壁、延長123.6メートルの工事等に要する経費で、次の3801事業、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業2,405万3,000円は、梶浦物揚げ場、延長110メートルの工事等に要する経費でございます。

次の3880事業、田牛地区排水処理施設管理事業1,248万5,000円は、集落排水事業特別会計への繰出金であります。

次に、下から5行目の6款商工費関係の4050事業、商工振興事業849万2,000円は、前年度

対比399万3,000円の減額で、中央商店街駐車場整備事業の終了によるもの、4051事業、中小企業金融対策事業318万2,000円は、信用保証協会損失補償負担金であります。

最下段の4170事業、ふるさと雇用再生対策事業は新設の国の雇用対策による事業で、550万円は、地元に基づいた商品開発を行い雇用の創出を目指すものでございます。

続いて、90ページに進んでいただいて、4180事業、緊急雇用創出対策事業は新設の665万円で、同じく国の雇用対策として臨時雇いによる清掃等クリーンアップ事業を行うものでございます。

続きまして、92ページをお願いします。

観光交流課関係では、4200事業、観光総務事務6,484万5,000円は、人件費、黒船祭執行会及び夏期海岸対策協議会補助金等に要する経費であり、黒船祭執行会補助金は1,200万円で350万円の増額、フラワー都市交流連絡協議会負担金は300万円の増額、谷津トンネル補強事業の補助金で250万円の追加、一方、夏期海岸対策補助金は800万円で100万円の減額であります。

次の4250事業、観光振興総務事務1,768万3,000円、4251事業、観光振興対策事業256万4,000円、4252事業、観光振興推進事業277万円は、下田市観光協会、ボランティアガイド協会等への補助金や、観光関連各協議会負担金と、総合パンフレット作成委託、観光地図作成、電波宣伝委託等の観光振興に関する経費で、伊豆早春フラワーウォーキングの再加盟があります。

下から5行目の4350事業、観光施設管理総務事務1,160万9,000円は、市内観光施設の維持管理経費等であります。

次の4353事業、多々戸温水シャワー施設管理事業と4354事業、尾ヶ崎款項案内所管理運営事業の合計432万6,000円は両観光施設の維持管理経費で、4355事業、爪木崎水仙園整備事業300万円と次の4356事業、旧澤村邸管理事業の388万3,000円はともに新設で、それぞれの施設の整備、管理に関する経費でございます。

続いて、94ページの4380事業、外ヶ岡交流館管理運営事業1,768万5,000円で、指定管理料が主なもので、次の4450事業、下田公園あじさい園整備事業は新設の1,000万円で、あじさい園の整備を行うものでございます。

続いて、96ページの建設課関係でございますが、主なものは2行目、4550事業、道路維持事業1,957万4,000円で、市民からの要望がある道路維持工事及び修繕用資材等の経費、4570事業、交通安全施設整備事業400万6,000円は、防護さく、カーブミラー設置等交通安全施設

整備に要する経費であります。

4602事業、下田高校周辺地域交通環境整備事業は300万円で、通学路整備の一環としての安全対策工事、4605事業、県単道路整備事業負担事務は1,345万円で、概要欄記載の市内県道整備事業の負担金、4800事業、河川維持239万円、4900事業、排水路維持350万4,000円、5100事業、港湾総務事務600万9,000円は、それぞれの施設維持管理経費であります。

続きまして、98ページです。

5101事業、県営港湾事業負担事務2,245万円は県営下田港湾事業に対する負担金で、外ヶ岡避難棧橋新設事業負担金2,000万円が主なものであります。

3行目の5160事業、景観計画策定推進事業は425万8,000円で、計画策定に係る景観計画策定業務委託296万1,000円が主なものでございます。

5180事業、伊豆縦貫道建設促進事業は188万1,000円で、都市計画原案策定業務委託の減によるもの、5200事業、県営街路事業負担事務4,650万円、下田港横枕線事業の負担金で、事業費の拡大により大幅な増となっております。

5250事業、都市公園維持管理事業は5,620万3,000円で、都市公園8カ所の維持管理経費でございます。下田公園のり面工事の終了で減額となっております。

次に、最下段、5460事業、都市計画事業基金は100万1,000円で、事業財源としての基金への積み立てでございます。

続きまして、100ページ、5470事業、公共用地取得特別会計繰出金は3,715万5,000円で、長期繰りかえ運用是正のための増額、5500事業、下水道会計繰出金は6億8,000万円で前年度対比3,500万円の減額で、繰上償還効果による減額であります。

5600事業、市営住宅維持管理事業は1,037万4,000円で、修繕料、借地料等が主なもの、5620事業、住宅改修建てかえ支援事業は156万円で、個人住宅耐震診断委託を15件、木造住宅の耐震補強助成1件及び高齢者住宅耐震補強助成1件を見込んでございます。

5630事業、急傾斜地対策事業707万6,000円は、県が施行する河内入沢地区ほか3カ所の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金で、事業費の減により減額となっております。

続きまして、104ページに進んでいただいて、教育委員会事務局学校教育課関係でございます。

主なものは、1行目、1550事業、公立保育所管理運営事業は2億584万8,000円で、保育士の人件費ほか借地料や光熱水費等施設の管理運営に関する経費、1600事業、民間保育所事業は1億3,492万6,000円で、民間保育所給食費補助金等や運営費扶助費であります。

1650事業、地域保育所管理運営事業は4,578万円で保育士の人件費が主なもの、次の1452事業、放課後児童対策事業は60万4,000円で、下田小学校区及び稲生沢小学校区の実施であります。

続いて、下から2行目、6010事業、教育委員会事務局総務事務9,109万1,000円は、職員人件費のほか、外国語指導助手謝礼や小・中学校児童・生徒対外派遣試合等の補助金を計上しております。

最下段の6015事業、放課後子ども教室推進事業22万8,000円は、放課後の地域、学校教育における子供への学習支援を行う事業でございます。

続いて、106ページ、6020事業、奨学振興事業120万円は就学奨励交付金12名分、6030事業、児童・生徒適応指導事業は264万9,000円で、不登校児童・生徒の適応指導を実施するというものでございます。

次の6031事業、特別支援教育体制推進事業352万9,000円で、教員の軽度発達障害児童や生徒への指導対応について、臨床心理学等の専門官による教員への巡回指導を行うものでございます。

6行目、6050事業、小学校管理事業は6,231万1,000円で7小学校の維持管理経費であり、小学校新入学児童への防犯ブザーの配付を継続をいたします。

6090事業、小学校教育振興事業は1,233万9,000円で、パソコンネットワーク保守委託が計上されております。

6091事業、児童援護事業は341万円で、要保護・準要保護児童への学用品等の援助費と児童通学費補助金等の経費、最下段、6100事業、稲生沢小学校アスベスト撤去事業は新設で200万円で、実施設計業務委託であります。

続きまして、108ページをお願いします。

6150事業、中学校管理事業4,645万5,000円は4中学校の維持管理経費でございますが、小学校と同様、新入学生徒に防犯ブザーの配付を引き続き実施することといたしました。

6190事業、中学校教育振興事業901万2,000円は、パソコンネットワークリース料等でございます。

6191事業、生徒援護事業の774万5,000円は、要保護・準要保護生徒への学用品等の援助、生徒通学費補助等の経費であり、6250事業、幼稚園管理事業6,886万8,000円は市内4園の幼稚園の管理運営経費、6800事業、学校等給食管理運営事業は7,428万9,000円で、人件費及び施設管理に関する経費を計上いたしました。

続きまして、110ページをお願いいたします。

生涯学習課関係で、1行目の6350事業、社会教育総務事務は3,541万2,000円で、職員人件費、社会教育委員報酬等であり、6行目の6500事業、芸術文化振興事業は429万8,000円で、寓寄処管理人賃金ほか文化財保護に関する経費、6550事業、公民館管理運営事業1,019万円は各公民館の維持管理経費であり、6551事業、公民館活動推進事業610万2,000円で、公民館長の報酬ほか講師謝礼等、公民館活動に要する経費でございます。

6600事業、図書館管理運営事業は1,359万8,000円で、人件費、図書館の維持管理経費、図書購入費等でございます。

最下段、6602事業、図書館O A化推進事業は202万2,000円で、図書館システムの借上料、機器保守料等でございます。

続いて、112ページお願いします。

6650事業、市史編さん事業は289万円で、古文書調査、解読等の経費でございます。

6700事業、保健体育総務事務は220万7,000円で体育施設の夜間照明料等、6701事業、社会体育活動推進事業193万8,000円は、市町村駅伝大会補助金、下田河津間駅伝競走大会補助金等社会体育の推進に係る経費、6750事業、吉佐美運動公園管理運営事業99万7,000円は運動公園の維持管理経費であります。

6752事業、下田市民スポーツセンター管理運営事業1,273万5,000円と次の6900事業、市民文化会館管理運営事業6,709万7,000円は、下田市振興公社を指定管理者とするものでございます。

以上で、一般会計における各課の主要な事業の説明等を終わらせていただきます。

議長（増田 清君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 0分休憩

午前11時10分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、続きまして、各特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

なお、歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりましてご説明をさせてい

ただきますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほどご参照願います。

それでは、予算書のほうで、213ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、議第26号 平成21年度下田市稲梓財産区特別会計予算であります。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120万円と定めるもので、前年度対比10万円、9.1%の増額となるものでございます。その理由は、前年度繰越金の増額でございます。

続いて、217ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては1款財産収入65万7,000円で、土地貸付料65万5,000円と財政調整基金積立金利子収入等、2款繰入金は科目存置、3款繰越金は54万円の前年度繰越金、4款諸収入は2,000円で預金利子等でございます。

続きまして、218ページ、歳出でございますが、1款委員会費は29万3,000円で、委員報酬等の管理会運営経費で、前年比15万8,000円の減は委員の費用弁償の減でございます。

2款総務費36万1,000円で財産区財産管理経費、3款基金積立金は1,000円で財政調整基金積立金、4款分収交付金は4万4,000円で土地貸付料交付金、5款予備費は50万1,000円と、それぞれの計上でございます。

続きまして、231ページ、議第27号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度比20万円、1.7%の減額の1,180万円と定めるものでございます。

続いて、235ページからの歳入歳出の内容でございますが、歳入につきましては、1款使用料は1,110万6,000円でバス、タクシー等の駅前広場占用料、2款財産運用収入は1,000円で基金積立金利子、3款繰越金は69万2,000円の前年度繰越金、4款諸収入は1,000円で預金利子でございます。

続いて、236ページの歳出につきましては、1款総務費は506万2,000円で、臨時賃金241万6,000円、下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円が主なものでございます。

2款事業費は150万円で広場改修工事に要する経費であり、前年度同額、3款基金積立金は450万1,000円、4款繰出金は50万円で一般会計繰出金、5款予備費は23万7,000円でございます。

続いて、247ページ、議第28号 平成21年度下田市公共用地取得特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,017万円と定めるもので、前年度比2,477万円、160.8%の増額となるものでございます。

続いて、251ページからの歳入歳出予算の内容でございます。

歳入の主なものは、1款財産収入は301万2,000円で、土地開発基金積立金利息収入及び旧バスターミナル用地を下田市観光協会へ年間300万円で貸し付けているため、その他貸付収入等でございます。

2款繰入金は3,715万6,000円で、一般会計の財源補てんのために土地開発基金の繰りかえ運用をしているため、その繰りかえ運用の返還分等で、前年度当初対比2,477万円の増額は、長期繰りかえ運用の早期是正を図るため、平成20年度補正から、一般会計からの繰入金を3,715万5,000円に増額したことによるものでございます。

続いて、252ページ、歳出の主なものは、2款繰出金で4,016万8,000円は、基金発生利息及び基金繰りかえ運用返済分を3,715万5,000円、旧バスターミナル用地の貸付料300万円等を基金へ積み立てるものでございます。

続いて、261ページをお願いします。

議第29号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億700万円と定めるもので、前年度対比1億9,800万円、5.5%の減額となるものでございます。その理由は、保険給付費の伸びを平成20年度並みとしたこと及び老人保健医療拠出金が廃止されたことによるものでございます。

第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を3億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用は、保険給付費の各項の流用規定でございます。

続いて、267ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、1款国民健康保険税は9億2,594万円で、前年度対比1億9,006万円の減額で、内訳といたしましては、一般被保険者国民健康保険税は8億5,290万円で、前年度対比2億890万円の減額となっております。これは、後期高齢者医療制度の創設による高齢者の同制度への移行によるもので、一方、退職被保険者等国民健康保険税は7,304万円で、前年度対比1,884万円の増額で、調定額の増によるものでございます。

2款手数料は73万円で前年同額、保険税督促手数料でございます。

3款国庫支出金は7億6,580万6,000円で、療養給付費等負担金、財政調整交付金及び高額共同医療費拠出金の4分の1負担額が主なもので、前年度対比1億8,813万6,000円の減額でございます。特定健診に対する負担金は、268万8,000円が計上されております。

4款療養給付費交付金は1億2,502万5,000円で、退職医療の療養給付費に対する交付金で、65歳以上75歳未満の旧該当者が一般医療に移行したことによる前年度対比1億1,764万5,000円の減額、5款前期高齢者交付金は7億6,603万5,000円で、65歳以上75歳未満の前期高齢者

の交付額に対応するもの、6款県支出金は1億3,002万8,000円で前年度対比2,131万7,000円の減額となり、県の財政調整交付金及び高額共同医療費拠出金の4分の1負担額で、県の普通調整交付金の減によるもので、特定健診に係る負担金268万8,000円が計上されております。

7款共同事業交付金は3億8,047万2,000円で、1,085万5,000円の増額で、事業見込みによるものでございます。

8款財産収入は1,000円で基金積立金利子、9款繰入金は2億3,926万8,000円で、前年比8,158万6,000円の増額の主なものは、医療費支払財源の補てんとして国民健康保険診療報酬支払準備基金より8,000万円を繰り入れたことによるものでございます。その他一般会計から、保険基盤安定繰入金8,061万6,000円及び事務費等4,225万円、出産育児一時金1,140万円、財政安定化事業1,500万円等ルール分の繰り入れでございます。

10款繰越金は3,500万1,000円で、国保分は3,500万円、介護分が1,000円の前年度繰越金でございます。

11款諸収入3,869万6,000円は、保険税延滞金で410万円、特定健康診断等受託料として広域連合よりの受け入れ及び受診者負担金の847万円、平成19年度老人保健拠出金の精算金として2,492万4,000円、その他第三者行為納付金等で前年度対比2,343万4,000円の増額で計上させていただきました。

次に、268ページからの歳出でございます。

1款総務費は5,061万8,000円で、人件費のほか県国保連合会共同事務処理業務手数料で487万5,000円、保険税賦課事務、保険徴収事務、その他国民健康保険運営協議会等に要する経費で前年度対比64万5,000円の増額でございます。

2款保険給付費は22億2,873万7,000円で、主なものは、一般被保険者療養給付費は18億1,260万円、退職被保険者等療養給付費は1億3,640万円及び一般被保険者高額療養費は2億1,308万円で、退職被保険者等高額療養費は2,276万1,000円、出産育児一時金1,710万円等で前年度対比1億8,794万8,000円の減額であります。医療制度改正の影響もあり、退職被保険者等の療養給付費関連が大きく減額となっております。

3款後期高齢者支援金等は4億4,450万3,000円で、後期高齢者の医療給付費の財源として各保険者が社会保険診療報酬支払基金へ拠出するもの、4款前期高齢者納付金等は55万9,000円で、前期高齢者関連事務費として拠出するもの、5款老人保健拠出金は3万4,000円で、老人保健医療費拠出金等で後期高齢者医療制度により清算分の計上でございます。

6款介護納付金は1億8,893万3,000円で、介護保険に対する負担金として納付するもので

あり、前年度対比3,927万6,000円の減額であります。

7款共同事業拠出金は4億385万8,000円で、高額医療費共同事業医療費拠出金負担金と保険財政共同安定化事業拠出金負担金で、前年度対比649万円の増額であります。

8款保健事業費は3,525万6,000円で、278万9,000円の増額は特定健康診査及び保健指導を実施することによるもの、9款基金積立金は5,000万円で、診療報酬支払準備基金への積み立てでございます。

10款公債費は27万6,000円で一時借入金利子、11款諸支出金は270万3,000円で被保険者保険税還付金等、12款予備費は152万3,000円の計上でございます。

次に、309ページをお願いします。

議第30号 平成21年度下田市老人保健特別会計予算であります。第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,200万円と定めるもので、前年度対比2億3,950万円、95.2%の減額となり、その理由は、後期高齢者医療制度の導入により清算されるため、請求漏れの医療費に対応するもののみとなったことによるものでございます。

次に、第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を500万円と定めるものでございます。

次に、313ページからの歳入歳出予算の内容でございます。

歳入につきましては、1款支払基金交付金は301万4,000円、2款国庫支出金は200万1,000円、3款県支出金は50万1,000円、4款繰入金は147万8,000円で、これらは歳出において医療給付費1,000万円、医療支給費100万円等の合計医療諸費で1,101万2,000円と見込み、支払基金、国、県、市のそれぞれの負担率に基づき受け入れるものでございます。

6款諸収入は500万5,000円で、老人保健の返還金が主なものでございます。

次に、314ページの歳出の主なものは、1款医療諸費は1,101万2,000円で老人医療給付費等に要する経費で、前年度対比2億4,025万7,000円の減額となるものでございます。

3款諸支出金1万円は国・県等への返還金、4款予備費は97万7,000円の計上でございます。

続きまして、325ページをお願いします。

議第31号 平成21年度下田市介護保険特別会計予算でございます。第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億7,200万円と定めるものでございます。これは、前年度対比900万円、0.5%の増額となっております。

第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を1億円と定めるもので、第3条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、保険給付費の各項の流用規

定でございます。

次に、329ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、当予算は、平成21年度より23年度までの3カ年の第4期介護保険事業計画に基づき予算措置をいたしました。その計画では、3カ年の総給付費を55億358万円としており、本年度分は17億6,110万円の給付見込みで、支払基金、国、県、市及び第1号被保険者のルールに基づく負担割合及び介護給付費準備基金繰入金にて財源を調整いたしました。そのため、人件費及び事務的経費を含め、本年度は歳入歳出それぞれ18億7,200万円と定めるものでございます。

歳入につきましては、1款保険料は2億5,225万8,000円で、内訳は第1号被保険者保険料の現年度分が主なものでございまして、平成21年度より平成23年度までの3カ年は基準月額保険料（第4段階被保険者）を月額2,750円とし、この3,200円をベースに各段階区分の保険料を定め、前年度対比4,574万2,000円の減額となるものでございます。

2款使用料及び手数料18万1,000円は督促手数料であり、次の3款国庫支出金は4億3,740万2,000円、4款支払基金交付金5億3,256万3,000円、5款県支出金2億6,624万4,000円で、平成21年度の標準給付額を17億6,109万円、地域支援事業費を4,682万6,000円と見込み、それぞれの負担率に基づく積算額を計上したものでございます。

6款財産収入は2,000円、介護給付費支払準備基金積立金利子等でございます。

8款繰入金は3億8,273万6,000円で、介護給付費が2億2,014万円、職員給与費、事務費等の繰入金が6,286万9,000円、地域支援事業分が818万8,000円となっております。さらに保険料の軽減を図るため、介護給付費準備基金より8,163万9,000円を繰り入れ、介護従事者の処遇改善のため、介護従事者処遇改善臨時特例基金より990万円を繰り入れることとし、その結果、前年度対比6,599万9,000円の増額となるものでございます。

10款諸収入は61万2,000円で、介護予防事業利用者負担金等でございます。

次に、330ページをお願いします。

歳出につきましては、1款総務費は6,200万円で、職員給与費、事務費、賦課徴収費、介護認定審査会費等であり、2款保険給付費は17億6,111万9,000円を計上し、前年度対比で1,111万9,000円の増額で、介護サービス等諸費の15億2,679万9,000円、介護予防サービス等諸費の8,707万6,000円、高額介護サービス等費3,569万1,000円、特定入所者介護サービス費1億982万5,000円が主なものでございます。

3款の財政安定化基金拠出金は1,000円で科目存置、4款公債費も一時借入金利子の1,000円で科目存置でございます。

5 款の地域振興事業は4,682万6,000円で、介護予防事業費で1,469万4,000円、包括的支援事業・任意事業費で3,213万2,000円を計上いたしました。

6 款の基金積立金は2,000円で介護給付費支払準備基金等の積み立て、7 款諸支出金は60万5,000円で、第1号被保険者保険料還付金が主なものでございます。

8 款予備費は144万6,000円を計上いたしました。

それでは、次に373ページをお願いいたします。

議第32号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億700万円と定めるもので、前年度対比400万円、1.3%の増額でございます。

377ページからの歳入歳出予算の内容でございます。

歳入の主なものは、1 款後期高齢者医療保険料は2億3,928万1,000円で、後期高齢者医療保険料現年度分特別徴収分は1億5,511万7,000円、普通徴収分は8,416万4,000円の計上で、後期高齢者医療広域連合納付金の財源として、2 款使用料及び手数料は6万6,000円で督促手数料、3 款繰入金は6,764万6,000円で一般会計よりの繰入金で、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

次に、378ページをお願いします。

歳出でございますが、1 款総務費は1,648万5,000円で、人件費や郵便料、県国保連合会共同事務処理業務手数料等の事務処理経費、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は2億9,000万600万円で広域連合への納付金、3 款諸支出金は1万2,000円で保険料還付金等でございます。

4 款の予備費は、49万7,000円を計上いたしました。

続きまして、401ページをお願いします。

議第33号 平成21年度下田市集落排水事業特別会計予算であります。第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,600万円と定めるもので、前年度同額でございます。

405ページをお願いします。

歳入歳出予算の内容でございます。

歳入の主なものは、1 款使用料及び手数料は350万1,000円で、受益者96件の施設使用料であり、3 款繰入金は1,248万5,000円で、一般会計よりの繰入金であります。

次に、406ページの歳出につきましては、1 款総務費は663万9,000円で施設維持管理に要する経費、2 款公債費の932万5,000円は施設建設に伴う起債借入れの元利償還金で、3 款

予備費は3万6,000円を計上いたしました。

続きまして、415ページをお願いします。

議第34号 平成21年度下田市下水道事業特別会計であります。第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億9,200万円と定めるもので、前年度対比14億1,200万円、48.6%の大幅な減額となっております。この理由といたしましては、公的資金補償金免除繰上償還に伴う償還元金の減が主なものでございます。

次に、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、418ページの第2表債務負担行為に記載されております1件で、水洗便所等改造資金利子補給補助金は、期間は21年度より平成24年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

415ページに戻っていただきまして、第3条の地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、419ページに記載の第3表地方債に記載されておりますとおり、公共下水道事業で限度額3億6,380万円及び公共下水道事業（公的資金補償金免除繰上償還に係る借換債）は2億1,800万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載してあるとおりでございます。

再び415ページに戻っていただきまして、第4条の一時借入金、借り入れの最高限度額を4億円と定めるもので、第5条の歳出予算の流用は、給料、職員手当等の各項の流用規定でございます。

次に、421ページからの歳入歳出予算の内容でございます。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金は480万円で、下水道事業受益者負担金、2款使用料及び手数料は1億5,030万2,000円で、前年度比較690万円の減額で、有収水量の減見込みによるもの、3款国庫支出金は5,500万円で、公共事業に伴う補助金で、事業費の増により500万円の増額、4款繰入金は6億8,000万円で、公債費等の支出に充てるための一般会計からの繰入金で、前年度比較3,500万円の減額で、繰上償還等の効果によるもの、6款繰越金は300万円で前年度繰越金、7款諸収入は1,709万7,000円で、外浦地区枝線管渠築造事業に伴う水道事業からの共同施行負担金700万円、県道下田港横枕線幹線暗渠築造事業に伴う県からの移設補償費1,000万円を受け入れるものでございます。

8款市債は5億8,180万円で、前年度対比13億1,830万円の大幅な減額で、公的資金補償金免除繰上償還の借換債の減が主な要因でございます。

次に、422ページをお願いします。

歳出でございますが、1款業務費は1億6,701万2,000円で、前年度対比4,577万3,000円の減額で、職員給与費、下水道排水設備設置促進事業、下水道使用料等賦課徴収事業、下水道施設管理事業の施設管理委託業務や汚泥処理処分委託業務等であり、下水道管渠維持管理事業の維持補修工事は、県道下田港横枕線改良工事で4,997万円の増額となっております。

2款事業費は1億4,844万9,000円で、前年度対比66万8,000円の増額であり、下水道幹線管渠築造事業の下田港横枕線の幹線管渠築造工事や外浦地区下水道枝線管渠築造事業、下田浄化センター等更新事業に要する経費であります。

3款公債費は11億7,353万9,000円で、前年度対比13億6,869万5,000円の減額となり、元金分が12億8,152万7,000円の減、利子分が8,716万8,000円の減によるものでございます。

4款予備費は300万円を計上いたしました。

以上で、一般会計及び9特別会計の各会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） それでは、議第35号 平成21年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計予算書のご用意をお願いいたします。

平成21年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で431万立方メートルの有収水量を予定するものでございます。また、改良工事といたしまして、石綿管更新事業を重点に、浄水場関連では、浄水場耐震補強事業としてポンプ棟のポンプ設備工事、改良事業として長瀬取水場操作用蓄電池の交換工事を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条でございますが、平成21年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は次のとおりとするものでございます。

第1号、給水戸数は1万3,000戸、第2号、年間総配水量は523万3,000立方メートル、第3号、1日平均配水量は1万4,337立方メートル、第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費3億6,547万4,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるものでございます。

収入で、第1款水道事業収益は7億9,847万4,000円で、内訳といたしまして、第1項営業

収益 7 億 9,387 万 5,000 円、第 2 項営業外収益 459 万 8,000 円、第 3 項特別利益は 1,000 円でございます。

次に、支出で、第 1 款水道事業費用は 6 億 9,094 万 1,000 円で、内訳といたしまして、第 1 項営業費用 5 億 4,975 万 9,000 円、第 2 項営業外費用 1 億 3,218 万 2,000 円、第 3 項特別損失 500 万円、第 4 項予備費 400 万円でございます。

第 4 条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3 億 1,242 万 3000 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,653 万 1,000 円、当年度分損益勘定留保資金 2 億 3,536 万 6,000 円及び減債積立金 6,052 万 6,000 円で補てんするものでございます。

収入で、第 1 款資本的収入は 2 億 2,980 万 3,000 円で、内訳といたしまして、第 1 項企業最 2 億 2,900 万円、第 2 項他会計からの出資金 80 万円、第 3 項水道負担金、第 4 項固定資産売却代金、第 5 項負担金はそれぞれ 1,000 円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

第 1 款資本的支出は 5 億 4,222 万 6,000 円で、内訳といたしまして、第 1 項建設改良費 3 億 7,146 万 5,000 円、第 2 項企業債償還金 1 億 7,076 万円でございます。第 3 項国庫補助金返還金は、1,000 円の科目存置でございます。

2 ページをお開きください。

第 5 条、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものといたしまして、事項は、落合浄水場耐震補強事業（ポンプ設備工）、期間は平成 21 年度より平成 22 年度、限度額は事業予定額 4 億 5,200 万円の範囲内で、耐震補強工事及び監理委託する旨の契約を平成 21 年度において締結し、平成 21 年度予算計上額 2 億 7,700 万円を超える金額については平成 22 年度において支払うものでございます。

第 6 条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定めるものでございます。第 1 項起債の目的は改良工事費、第 2 項限度額は 2 億 2,900 万円、第 3 項起債の方法は証書借り入れ、第 4 項利率は、政府資金は指定利率、その他については 5 % 以内、第 5 項償還の方法は、起債年度から据え置き期間を含めて 30 年以内に元利均等または元金均等半力年賦償還でございます。

第 7 条は、一時借入金の限度額を 3 億円と定めるものでございます。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止事項で、第 1 号職員給与費 1 億 858 万 9,000 円、第 2 号交際費 1 万円でございます。

第9条は、棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,859万7,000円と定めるものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成21年度下田市水道事業会計予算実施計画書でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益は7億9,847万4,000円で、内訳といたしまして、1項営業収益は7億9,387万5,000円で、内容といたしまして、1目給水収益7億7,851万3,000円は、普通給水430万立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているものでございます。

2目受託工事収益520万円は、取り出し新設工事50件、分岐20件が主なものでございます。

3目その他営業収益1,016万2,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

第2項営業外収益は459万8,000円で、内容といたしまして、1目受取利息4万2,000円は預金利子でございます。

2目他会計繰入金445万5,000円は、消火栓維持管理負担金及び課長兼務負担金でございます。

3目雑収入は、10万1,000円を予定するものでございます。

3項特別利益は、車両売却益として1,000円の科目存置でございます。

5ページ、6ページをお開きください。

支出で、1款水道事業費用は6億9,094万1,000円で、内訳といたしまして、1項営業費用は5億4,975万9,000円で、内容といたしまして、1目原水及び浄水費1億1,939万5,000円は取水場、浄水場、導水管の維持管理経費、2目配水及び給水費1億679万4,000円は配水施設の維持管理経費、3目受託工事費1,125万5,000円は給水装置の取り出し工事関連経費、4目業務費4,312万円は検針、料金収納等に関する経費、5目総係費3,233万円は事業活動全般に係る経費、6目減価償却費2億2,396万5,000円は固定資産の減価償却費、7目資産減耗費1,240万円は改良工事に伴う固定資産除却費、8目その他営業費用50万円は工事用材料売却の原価でございます。

2項営業外費用は1億3,218万2,000円で、内容といたしまして、第1目支払利息及び企業債取扱諸費1億2,006万4,000円は、企業債の利息及び一時借入れ利息でございます。

2目消費税及び地方消費税は、1,121万7,000円を予定するものでございます。

3目雑支出は、90万1,000円でございます。

3 項特別損益、1 目過年度損益修正損500万円は、不納欠損処分費でございます。

4 項予備費は、400万円を予定するものでございます。

7 ページ、8 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入といたしまして、1 款資本的収入は2 億2,980万3,000円で、内訳といたしまして、1 項企業債2 億2,900万円は改良工事費に係る借入金、2 項他会計からの出資金80万円は消火栓設置工事に対する出資金でございます。3 項水道負担金、4 項固定資産売却代金、5 項負担金はそれぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出といたしまして、1 款資本的支出は5 億4,222万6,000円で、内訳といたしまして、1 項建設改良費は3 億7,146万5,000円で、内容といたしまして、1 目改良工事費3 億6,547万4,000円は5 路線、700メートルの送・配水管改良、落合浄水場耐震補強工事、長瀬取水場操作用蓄電池交換工事、消火栓設置工事を予定するものでございます。

2 目固定資産購入費599万1,000円は、車両1 台と量水器の購入費でございます。

2 項企業債償還金1 億7,076万円は、企業債元金の償還金でございます。

3 項国庫補助金返還金1,000円は、科目存置でございます。

9 ページ、10ページをお開きください。

平成21年度下田市水道事業会計資金計画でございます。

受入資金は10億8,563万9,000円、支払資金は9 億9,527万5,000円で、この結果、年度末における資産残高は9,036万4,000円を予定するものでございます。

次に、11ページから18ページまでは給与明細書ですので、説明を省略させていただきます。

19ページ、20ページをお開きください。

既決分、新規分の債務負担行為に関する調書でございます。

上下水道料金システムリース料の限度額は729万8,000円で、当該年度以降の支出予定額の期間は平成21年度から平成22年度まで、金額は332万9,000円で、財源内訳は給水収益でございます。

上下水道検針ターミナルリース料の限度額は301万4,000円で、当該年度以降の支出予定額の期間は平成21年度から平成22年度まで、金額は127万4,000円で、財源内訳は給水収益でございます。

落合浄水場夜間等監理委託業務の限度額は5,850万円で、当該年度以降の支出予定額の期間は平成21年度から平成24年度まで、金額は4,680万円で、財源内訳は給水収益でございます。

す。

新規分として、落合浄水場耐震補強事業（ポンプ設備工）の期間は平成21年度から平成22年度まで、全体事業費は4億5,200万円、平成21年度予算計上額2億7,700万円を超える金額1億7,500万円については平成22年度以降において支払うもので、財源内訳は損益勘定留保資金でございます。

次に、21ページから22ページまでの平成20年度下田市水道事業予定貸借対照表及び23ページの平成20年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも平成20年度の補正予算（第3号）でご説明しておりますので、省略させていただきます。

24ページをお開きください。

平成21年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部で、1の固定資産は、24ページ中段に記載してありますように、固定資産合計は62億4,537万4,000円でございます。2の流動資産合計は1億9,697万8,000円で、資産合計は64億4,235万2,000円を予定するものでございます。

25ページをお開きください。

負債の部でございます。3の負債合計は1,432万4,000円、資本の部で下段に記載してありますように、資本合計は64億2,802万8,000円で、負債資本合計は、24ページの資産合計と同じ64億4,235万2,000円を予定するものでございます。

26ページをお開きください。

平成21年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益は7億5,607万3,000円、2の営業費用は5億4,056万8,000円で、営業利益は2億1,550万5,000円を予定するものでございます。

次に、3の営業外収益457万5,000円から4の営業外費用1億2,096万5,000円を差し引きますとマイナス1億1,639万円となり、この結果、経常利益は9,911万5,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きますと、当年度純利益9,011万6,000円を予定するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第35号 平成21年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（増田 清君） 議第25号から議第35号までについて、当局の説明は終わりました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後 1時 0分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第25号から議第35号までについて、当局の説明は終わっております。

これより、各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第25号 平成21年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

7番。

7番（田坂富代君） それでは、福祉事務所関係から質問させていただきます。

予算書の107ページ、1700事業、母子家庭等援護事業ですね。この20節の母子家庭自立支援給付金についてなんですけれども、教育訓練給付金ということですが、これ母子家庭の母の主体的な能力開発ということだそうなんですけれども、これ支給を多分指定教育講座を受講して修了したものの経費の40%を支給ということになっているそうなんですけれども、これどのような講座で、下田市内ではどういうものがあるのかをお聞かせください。

次に、健康増進課、117ページ、2150事業、健康増進事業、13節健康診査委託ですね。子宮がん、乳がんの検診の予算も入っていると思うんですけれども、これ相変わらず1年おきというか偶数年のということではないかと思うんですけれども、それでよしとする根拠はどこにあるのかをお聞かせください。

それから、119ページ、環境対策課、2260事業、ごみ処理手数料事務、11節印刷製本費1,943万2,000円ですか。これごみ袋の印刷代ということだと思っただけなんですけれども、このごみ袋がとても弱いということが市民の皆さんの間からまた上がってきています。一度はよくなったかなと思ったら、また悪くなったという話も伺っています。つくり方に問題があるのかなという気もいたしますので、その業者がそれでよいのか、そのあたりの見解を伺います。

続きまして、産業振興課関係、141ページ、4170事業、ふるさと雇用再生対策事業、この着地型旅行商品企画開発業務委託ですか。これは、別府なんかでも今有名になったオンパクとかそういうようなことだと思っただけなんですけれども、旅行目的地主導で旅行の商品企画開発を行うということらしいんですけれども、この事業によって、将来的に新たな雇用を生むかもしれないという事業かどうか。

これは、たしか静岡県の方でも何かいろいろやっているようなんですけれども、静岡県の中にも静岡ツーリズムコーディネーターという方がいるそうで、着地型旅行商品の開発に係るアドバイスを行うということですから、こういう方々はどのような位置づけというか、こ

ういう支援との関係はどうなっているのかを伺います。

それから、4180事業、緊急雇用対策のことはこの間の補正予算のときにも触れていただいたんですけれども、もう一度ちょっと詳しい内容をお聞かせください。施政方針の中でも市立図書館の蔵書整理や公園等の施設管理ということを言われていますので、具体的に何人の雇用になるのか、どういう内容かということをお伺いします。

次に、観光交流課関係ですけれども、143ページ、4200事業、観光総務事務の19節黒船祭執行会補助金。今年70回ということで、節目の年ということでちょっと多くついているのかなという気がしますけれども、宣伝をどのように行っていくのかということと、あと寄附金を募るのに、この不況の中で大変なのではないかなと思うんですけれども、そのあたりの対策をどう考えておられるのかお伺いします。

次に、147ページ、4380事業、外ヶ岡交流館管理運営事業ですけれども、これベ이스タージの営業時間とか休日、その他テナントの問題ですね。アドミニスターに対してきちんと指導されているのかどうかということ。この辺、非常に問題が大きいと思うんですよ。行ってもやっていないとか、休みがあるとか、何のためにこれ委託したのかよくわからないというところがあるので、きちんとその辺はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

修繕料が32万円ついていますが、どこが壊れたのかお伺いします。

続きまして、4450事業、あじさい園ですね。この整備に1,000万円の予算をかけているので、県から500万円、地方債が350万円、一般財源150万円ですか。やっぱり、下田市の中で500万円の負担ということですから、それなりの費用体効果を求められると思うんですけれども、そのあたりのことを目標数値とかあるようでしたらお伺いします。

ちょっと戻りますけれども、145ページの4354事業、尾ヶ崎案内所についてですけれども、伊豆観光施設協議会に委託ということですが、これ昭和55年に設立された団体だということですが、どういう団体なのかということをお伺いしたいということと、結果的に下田市内の方が雇用が見込めるのかということ。それから、この宿泊のあっせん等する予定があるのかどうか伺います。

それから、ちょっと戻りますけれども、61ページの0240事業、地域振興事業についてです。予算説明資料によりますと、男女共同参画等の事業と合算ということですが、昨年度の予算だと54万8,000円ついてます。これは、たしかプランを立てる、何とか計画をつくるということだったような気がしますけれども、男女共同参画という言葉が予算書から予算とともに消えたわけですが、それはそれなりの理由があったと思いますので、合算という

ことになった経緯を説明していただきたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 107ページの母子家庭技術支援給付の件ですが、これは高度技能訓練促進給付、看護師になるとか、そういう資格をとるための資金となっております。それで看護婦、そういう資格をとるための。これは、1件を見込んでおります。単価が10万3,000円の12カ月、その4分の3が対象になります。

以上です。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 健康診査の委託の関係でございますけれども、これは健康診査、がん検診等の医師への委託料でございますけれども、回数のほうはすいませんけれども、1回なのか2回なのかということでしょうか。

〔発言する者あり〕

健康増進課長（藤井恵司君） はい、含まれています。

〔発言する者あり〕

健康増進課長（藤井恵司君） 根拠は、申しわけありません。1回か2回かが、1年おきかどうかちょっと、申しわけありません。

それで、その根拠ということでございますけれども、なるべくならば毎年がいいということとは当たり前でございますけれども、その辺、慣例でやっているようなところがあるかと思えます。その根拠というのは、特には今持ち合わせておりません。申しわけありません。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 指定ごみ袋の件でございます。

私も、市民の方からそういうお声を聞いておりまして、業者にも注意してしっかりした製品をとということで話はしております。

それで、この袋はペットボトルとポリエチレンの混合の袋になっていまして、ペットボトルが大体混合率25%ということで出ております。以前のものに比べて、ペットボトルが入っているということでソフトな感じの、見た目が弱い感じもあるんですが、ソフトな感じになっている袋になっております。強度については試験結果をいただいております、その数字に超えるものを報告はもらっております。そういう中で、そういうお話もありますもので、しっかり業者には指導していきたいということで、今もしているところでございます。

検討する部分におきましては、このペットボトルを入れるのをよしたほうがいいのかとかいう、そうすればもっと強いものになるのかなとか、いろいろ今試行していることもございます。よろしく願います。

以上でございます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 観光のご質問大分多いようですので、もし漏れましたら指摘していただきたいと思います。

先ほどのふるさと雇用再生の産業振興課なんですけれども、一応私たちの観光交流課のほうから出させていただいた案件ということで、私のほうからご説明申し上げます。

まず、ふるさと雇用再生については国の雇用対策ということで、地域の人材で旅行商品を開発していただくということで、それを雇い入れて、一応今のところ1名を予定しております。将来的に、一応1年契約で最長3年ということになっておりますので、何とかその3年の間に事業化、旅行業等の資格もとっていただいたり、人材によっては持っている方が来ていただけるかもしれませんが、そういったことで一応形をなるべくつくっていただきたいという期待はしています。ですから、その後、基本的に観光協会のほうに委託する予定なんですけれども、できればそのことによって、3年間で成果が上がるという見込みがつかないならば、例えば観光協会で新たな人材が雇えるかというような、そういう期待はしております。ちょっとまだ先が見えないんですけれども、そういう期待は持ってやっていきたいと思っております。

それで、県のほうの観光協会、それから県、ツーリズムコーディネーターということで、これは元旅行会社等のOB等の方々3名、協会も県も多分3名ぐらいだったと思っておりますけれども、これについては、基本的にそういった資格がなかったり、なかなか旅行商品をつくれないうところに対してこういった材料があるんだけれどもという相談を持ちかけると、それにしたがって、それをもとにこういったことにはできるんじゃないかというような旅行商品のアドバイスをしていただける。それは、無料でやっていただけるというような、そういった立場でございます。

それから、次に黒船祭執行会補助金については、まず宣伝はどうしているかということでございますけれども、基本的に宣伝は、ポスターとチラシをまずつくっております。そして、ちょうど今頃になりますけれども、昨年から、昨年も行っておりますけれども、キャラバンといいますが、これは行政だけがやっているわけではありまして、観光協会や旅館組合の

方々がほかのお祭りとあわせて、あじさい祭等とあわせてキャラバンに行っていると。そういうことで、あとメディアキャラバンというんですか、旅行関係の雑誌記者、そういった方々を招聘したりとか、それから首都圏へのキャンペーンとか、そういったことでPRをしております。

それから、寄附金ですけれども、確かに厳しい予想をしておりまして、今回の予算に反映させていただいたんですけれども、例年よりも350万円増額をしていただきました。これについては、なぜかと申しますと、基本的に寄附金が昨年ですと約1,200万円あったんですが、今回20%弱減だろうということで、1,000万円の見込み、約200万円減の見込みですね。そして、繰越金が従来百何十万円から200万円とかという金額があったんですが、それが150万円ぐらいなくなるだろうということで、それで、200万円プラス150万円、黒船祭の執行会への補助金を350万円増額ということにさせていただいたわけです。そういう理由で、寄附金については十数%の減を見込んでいます。

それから、外ヶ岡交流館についてですけれども、休日はもちろん観光協会、それから事務所は無休でございます。昨年、一昨年までは火曜日が交流館の下の売店等は休みがあったんですけれども、原則今無休でお願いしています。ただ、やはり臨時休業、家族でやっていたりとかということもあるものですから、臨時休業が突然出てくるという場合もあります。たまたまそういうときにお客様が当たってしまったということではないのかなと思いますので、その辺は協会やアドミニスター下田へそういうことがないようにというようなことでお願いしております。出店者協議会等で、そういったお願いで原則無休でやっていただきたいということは常々お願いしております。

それから、修繕料ですね。32万円の修繕料つきましたけれども、これは前からも一般質問の中でご指摘いただいているところなんですけれども、ギャラリーのデッキのほうの事務所の反対側のギャラリーのほう、下の売店といいますか、特に魚関係のにおいが上がってきてとても使えないというようなことをいただいておりますので、ただ、大々的な修繕がなかなかよその関係もあってできませんので、この32万円については換気扇、それからちょっとしたクーラーを入れられるかなというふうな、エアコンですかね。そういったものをやってみないと。これも、これで直るといってはっきりしたあれはないんですけれども、とにかく何かやってみないとしょうがないということで、32万円ですと多少大き目の業務用の換気扇をつけたいということでございます。

それから、あじさい園ですけれども、これは当初はこの20年度の補正から24年度まで5年

間で工事をやる予定でありましたけれども、県の観光施設整備事業の対象になり得るということで1年間に圧縮して、基本的には1,200万円21年度以降で使う予定であります。200万円については対象とならない事業ですね。例えば取り壊しとかそういったものがありますので、1,000万円を今回計上させていただきました。500万円については県の補助ということで、この辺は、昨年否決されました有料化のことも実は頭にあったわけですね。有料化をするために施設を整備していくんだということがあったんですけれども、いろいろな経済情勢の中で有料化は当面といたしますか、少なくとも21年度は見送りということで、当然増客を見込んでおります。ただ、何%というのははっきりしたあれはありませんけれども、10%ぐらい増えたいなというふうな思いで整備を進めております。

それから、尾ヶ崎ウイングについてですけれども、今回、これ2年ほど前から実はお話があったんですが、なかなか話がまとまりませんで、3年ほどトイレの清掃だけできたわけですが、今回伊豆観光推進協議会の中に、組織として入っております伊豆観光施設協議会、これ伊豆半島一円の40施設が加盟している団体です。熱海に事務局がございます。それで、この団体に、こういった公益的なのといたしますか、非営利団体でございますので、そこをお願いをして、1名の女子職員というんですかね、その方を案内所に来ていただくと。そして、基本的にはトイレの清掃も含めて、時間を見ながら毎日清掃していただくと。それから、周辺の若干の美化清掃等を行っていただこうかなということだと思います。主要業務は、基本的なものは下田市管轄の観光施設及び協議会会員施設の紹介ということですが、やはり下田だけではなくて広域で、今後広域に合併もありますし、伊豆一円のこの観光施設協議会に入っていらっしゃるところの施設の割引券、紹介等をしていただいてもいいのかなというふうに考えております。

それから旅館の宿泊の関係ですけれども、これは今のところ残念ながら旅館業の資格を持っている方はいらっしゃらないので、将来的にといたしますか、なるべく早いうちにとってそちらのほうもやっていきたいというお話は聞いております。

そんなところだったでしょうか。あと何か漏れあったでしょうか。

一応、以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 緊急雇用創出対策事業ですけれども、この事業は6カ月未満の雇用を生むということでございます。内容的には、直接雇用と委託の事業ができることになっております。

4180事業の7節の臨時賃金でございますが、これは生涯学習課のほうから出されました図書館蔵書データ作成事業であります。

それと、クリーンアップ作戦業務のほうは、建設課より出されました公園と市営住宅の草刈りとか枝払いの事業であります。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、私のほうからは、0240事業のいわゆる地域振興事業の関連で、従来あった男女共同参画事業が統合されたという趣旨について、またその現状についての問い合わせでございます。

議員ご案内のとおり、男女共同参画事業につきましては、平成11年6月に施行されましたいわゆる男女共同参画社会基本法に基づきまして、当市の場合には平成13年に第1次の下田市男女共同参画基本計画を策定したところでございます。これが、一応5年間、通常20年までのスタートでございますけれども、16年から平成20年までの5カ年の第1次計画であったわけでございます。この20年で終了するわけでございますが、いわゆる現状、当市の場合もやはり本市の男女共同参画に関する現状は認識も余り高まっていないと。十分なものとは言えないということで、第2次の計画を策定を継続して行うということで、平成20年度中までに策定するという事の予定に、19年度から20年度に2カ年かけて第2次の計画を策定するという事の状況で推移をしておるところでございます。

大変申しわけございません。そういった意味では、議員のいわゆるライフワーク的な子育て支援とか男女共同参画事業ということでの事業名称出しはしておりませんけれども、なぜそれはそういう形になっているかといいますと、ご案内のとおり、今申し上げたとおり、この第2次の基本計画策定を平成19年度から始めまして、ちなみに平成19年度のこの事業の決算額が15万770円、そのうちの大部分、12万7,520円がいわゆる計画策定のためのアンケート調査の郵便料等々で、男女1,000人の抽出した中でのまず第1次としては19年度はそういうアンケート調査をした経費でございます。

この平成20年度でございますけれども、平成20年度については当初予算ベースで54万8,000円の予算計上をいたしまして、そのうちの大部分、30万3,000円というものがいわゆるその第2次の基本計画策定に要する印刷製本等々の消耗品関係で大部分を使う予定での予算計上でございます。したがって、先ほど申し上げたとおり、19年度から20年度にかけて第2次の基本計画を策定しましたので、これはいずれこの3月中にはまた公表等すると思っております。

けれども、また最終的に印刷製本等の決算額はまたこの9月の決算議会でご報告することになると思いますけれども、そういう状況の中でとりあえず第2次の策定が終了したということで、男女共同参画事業が全くなくなるわけではないんですが、とりあえず21年度のベースでは、とりあえずは当初予算ベースのスタート段階では共同参画事業は一応の2次の基本計画の策定できたということで計上が見送られたというか、その具体的な予算表示がなかったということでご理解いただきたいと思います。

そういった意味では、今後必要性があれば新たなこの事業名の頭出しをして計上することもあるかと思いますが、結論から言いますと、第2次の基本計画の策定が終了したために、21年度からの予算が具体的な計上がなされていなかったということでございます。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 乳がん、子宮がん検診についてですけれども、1年おきの根拠を課長はきちんと答弁していただけなかったんですけれども、これ市長にお伺いしていいでしょうか。これ1年おきだと意味がないというふうに思われませんか。私は、このところすごく重要なところだと思いますので、この1年おきになってしまったその根拠をはっきりしていただきたいなと思うんですが。

それから、今企画財政課長からお話伺いましたけれども、結果的に計画ができたから今回やめようかなという形でしょうか。21年度は見送りをしたと。でも、これ多分計画がどういふものになっているのかわかりませんが、どういう計画が策定されたのかわかりませんが、これプランを立てて終わりということにはならないのかと。やっぱり、計画を実施するために予算づけがあるわけですから、それが予算計上が21年度に乗ってこないというのはいかなるものかだと思いますよね。そのあたりどうでしょうか。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） そういった意味では、議員も非常に男女共同参画についての造詣が深く、その辺のいろいろなそういった意味ではお考えをお持ちだと思います。

今申し上げたとおり、とりあえずその第2次の男女共同参画の基本計画を19年度から20年度にかけて策定するという状況の第1次のそういう意味では責務が終わったということで、その後のその計画を具体化するというような関連の事業等がまた具体的に出てくれば、当然これは補正等で対応することもありますし、とりあえず21年度の当初の段階では、その事業の推移を見守った上で今後どう対応するかということの考え方になるかということで、全くここで男女共同参画をやめるとかそういったことではございませんので、その辺はご理解

いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 申しわけありません。少し時間をいただいてよろしいでしょうか。

議長（増田 清君） 暫時休憩します。

午後 1時28分休憩

午後 1時35分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 貴重な時間をご迷惑かけまして申しわけありません。

下田市は、17年度より乳がん、子宮がん検診について、1年おきというような方法をとっております。これは、厚生労働省の通達ですけれども、実施回数のところ、同一人については年1回ですが、ただし乳がん検診及び子宮がん検診については原則として同一人について2年に1回行うものとしという通達がございます、それにのっとり年1回になったわけでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 下市の財政は、残念ながらこの依存財源に大きく寄与せざるを得ない、こういう実態にあるかと思えます。そういう点で、5月までにこの実施がされます4億円を超える定額給付金、これの効果が税上でどこに表現されているのかと。全くこの効果がないというような意味で歳入予算が組まれているのではないかと。この点、どういう予算、歳入の組み立てをされているのかということであります。

そして、やはり交付税及び臨時財政対策債、ここにやはり大きな依拠をせざるを得ないという点と、もう1点、固定資産税が土地の評価の下落に伴ってその額が減るんだということではありますが、直接的にはこれは連動していませんで、市民税及び固定資産税の減額の、昨年に比べて下がっているわけですけれども、そこら辺の見込みが十分検討されたのかと。過大に見込むこともいけないわけですが、過小に見込むことも事業費の見込み上やはり同様に

よろしくないと。正確にこの算定をする必要があるかと思うんですが、そういう観点から、歳入のこの主要な歳入部分のところの吟味はどのようにされているのかという点について、まず2点お尋ねをしたいと思います。

歳出のほうは、順次やらせていただきたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 議員のほうからは、ただいまの歳入の関連でちょっと質問のご趣旨が理解できないところが、どこまでご質問されているのかちょっと、こう言っちゃなんですけれども、しり切れトンボのような形で聞き取れなかったところがありますので、まず第1点目の定額給付金の効果をどのようにこの新年度予算の歳入財源確保に見込んでいるのかというお話でございますが、これはあくまでも定額給付金の効果については地域の経済に現実的に役立つような使用をされているかということだと思っんですね。国のほうも、これは定額給付金のいわゆる効果、いわゆる2兆円に及ぶ財源投資が効果がどうだったという説明責任はあるかという話でありまして、結果を見ないとわからないということもあるかと思っんですね。例えばの話が、よく言われるように、定額給付金をいただいても貯蓄に回すとか、それとかいわゆる債務の返済の充当をされとかというようないろいろな言い方もされております。全部が全部地域のいわゆる経済活動のために使われるということは、その先の結果を見てみないとわかりませんので、そういった意味ではこの平成21年度の歳入に具体的にどうこうということは計上できなかったということでもあります。

2点目の交付税、それからいわゆる臨対債という部分は先ほど申し上げたとおり、よくご質問の趣旨がわからなかったんですが、その辺はちょっともう一度申しわけございませんけれども、どういうご趣旨のお尋ねなのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 質問者に申し上げます。随時質問すると申し上げましたけれども、3回までですから、基本的には、よろしく申し上げます。

1番（沢登英信君） じゃ、まとめて。

4億円からのお金が、この5月にそれぞれ住民に交付されるわけですから、それが経済的な効果が出てくるように、税収に反映するような措置を当然新年度予算でとるべきだということは明らかだと思います。今の答弁で、全くそういうものはとっていないと。しかも、この4億円の支出についての税の反映は見込んでいないと、こういう答弁でいいかということが1点目の確認であります。

それから、この政府のほうの方針は財政健全化ではないと。むしろ、景気の浮揚を図らなければならない。こうすることで、さらに補正予算も組もうというような動きがあるわけです。そういう状態の動きをとらえないで、一方的に……

〔発言する者あり〕

1番（沢登英信君） 自民党じゃなくて、国の動きがそう現実にあるんですから、それはもう大きく地方自治の政治に影響してくるわけですので、そこら辺の交付税や臨時対策債の部分をどう見込んでいるのか、見込んでいないのかということを確認しているだけの話です。ですから、それでいくと全部減額ですので、そういうものは恐らく配慮せずにこの予算がつくられているんじゃないかと、歳入はですね。現実には、これ以上の歳入が、収入が入るような状況というようなことが想定できるのではないかとという点が次の質問の骨子であります。

次に、予算の説明のほうでいきたいと思いますが、今年度はそういう意味では、合併がもしあるとすれば最後の下田市の予算だと、こういう一般質問もあったかと思いますが。そういう決意がどこにあらわれているのかという観点から質問したいと思いますが、45ページのバス路線、自主運行バスの課題であります。これは、例の学校の統合の問題も含めて、スクールバスも兼ねたものをどう考えていくかということにも関係していく課題ではあるかと思えます。一定のこの交付金についての訴訟事件も起きているわけで、現状の路線がどういう現状であって、さらにこういう路線を増やしていかなければならない課題というのはあるのか、ないのかと。次の45ページの質問点であります。

それから、市町合併のための協議会への負担金が300万円ほど予算化されていると思いますが、この予算につきましては関連する各町で修正をするというような話も聞き及んでいるところであります。仮定の話で答えられないということになるのかもしれませんが、そういう状況の中で、この当市の負担金についてはどのようにとらえるのかという点をお尋ねをしたい。しかも、この負担金が、いつまでのどういう内容のところの負担金になるのかということをお尋ねをしたいと思えます。

それから、59ページの防犯灯光熱費等の件でございますが、ほとんど今ある防犯灯の電気代、修理代に終わってしまっていて、新たな防犯等の要望があるかと思えますが、それらものに全く対応を予算上していないということになっているのではないかと思うわけです。恐らく、皆さん当局のほうにも各地区から防犯灯設置の要望が、例えば中学の通学路もやってほしいというような状態も出てきていると思いますが、ぜひともそういう意味では見直して、要らないところは取って新しいところにつけるとか、あるいは太陽の光線でやる時計なんか

等も天城にはついてはいますが、そういうことも含めた、そういう事業者と協力して、お金もそれでかからずに維持ができるというようなものも検討をいただきたいと思いますが、生活、安全を支えるこの防犯灯について、どのような予算措置が具体的にされているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

それから、特に観光立市をうたっているわけですので、観光地として新年度に向けてどういう戦略とそれを保障する財政的な予算を組んでいるのかと、こういうことがやはり本市にとっての中心的な課題になると思うわけであります。その点で、どのような予算措置になっているのか、残念ながら見るべきものがどうなのかなというような思いがするわけであります。

まず、そういう点では、何回かの一般質問でもやらせてもらいましたが、景観条例も出ていますが、本市にとっての改善を図らなければならないのは、やはり老朽化して放置されているホテルや旅館の実態であろうと思います。そういうものに全く予算上手がつけられていないじゃないかということであります。所有者の問題もあるかと思いますが、ぜひともそういう不動産業者等の力もかりて新たな所有者に移り、それらのものが撤去されるなり、新たな観光地としてその施設に変わるなりと、こういうことを図っていかなければならない課題があると思うわけですが、それらの課題についてどう検討されているのかと。予算上全くないような気もいたしますけれども、どうかと。

そういう点で逆に見ていきますと、カジキのサポートクラブですか、100万円の補助金をつけたようではありますが、このサポートクラブのほうからどういう事業計画が出て100万円という金額になっているのかと。100万円でどういう事業が展開されるのかということで、その点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、ストックヤードの新築工事ではありますが、地方債を780万円から約1,000万円余の新築工事に着手するということで、一定この評価をさせていただきたいと思うわけですが、古紙やその他のリサイクル、廃棄物としてではなく、それを一定の有価物として取り扱っていかうと、こういう考えでごみの量を減らしていこうということだと思っておりますが、なかなか経済的に大変な状況の中でこれが始まると、こういうことになっていると思いますので、この費用体効果といいますか、それらの一定の採算上の見込みも立てて減量化とこのリサイクル化を図っていかなければならないと思うわけですが、そこら辺の検討がどうされているのかと。

なお、ストックヤードの新築工事は、どの場所にどういう考えで進めていくのかというこ

とであります。

それから、生ごみの処理機等への補助金も同様に出ているわけではありますが、ただこの補助金を出せばいいということではなくて、出ている生ごみがこれだけあって、これをこういう方法でこれだけ減らしていこうと。そして、それをさらに肥料化や等々含めて有効に使っていこうと。こういう計画があって、そしてそれに基づいて予算化がされていくと、こういうことであってほしいと思うわけではありますが、そこら辺の検討がどうなされているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

それから、83ページの南豆衛生プラント組合の負担金が大分上がっていると。これは、工事への起債でありました返還が時期が来たということが1点かと思うんですが、もう1点はやはりカドミの例の処分が焼却処分をしているというようなことで、年間300万円以上からの余分の費用がかかっているのではないかと、こういうぐあいに思うわけですが、その内容はどうなっているのかと。もしこれが、せっかく想定したものが実現されずに、炭化したものをさらに埋め立てるなり燃やすなり次の処分が必要だというような状況だとすれば、これはやはり根本的に考え方を改めなければならんと、こういうことにつながると思うわけですが、現状どうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、なお89ページの須崎漁港及び白浜漁港の改築工事は長らく続いているわけですが、これについての評価をどのようにしているのかと。経済効果はどこにどうあらわれているのかと。今後、恐らく5年なり7年なり続くというような形になるうかと思いますが、むしろ実際に生産物、貝やエビ等の生産物を実際に高めていくといいますが、そういう事業が今求められているのであって、県の補助事業とはいえ、一定の遅くするとか、しばらく休むとか含めて、ほかの経済的な効果が上がる予算のほうに向けるべきではないかと思うわけですが、この2つの事業がどういう効果を上げているという評価をしているのかお尋ねをしたいと思います。

なお、今年の観光の関係からの大きなポイントは、旧澤村邸の整備事業と城山公園のアジサイが中心的な課題かと思いますが、この点について、現時点でわかっている状況がありましたら、その基本方針といいますが、柱をお尋ねをしたいと思います。

以上、とりあえず支出についてお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） とりあえず、先ほどは歳入からというお話でしたが、今回歳入歳出両方あわせてお尋ねでございまして、そのうちの歳入の関係で再度定額給付金関係

がお尋ねございました。

先ほど答弁させていただいたとおり、定額給付金が給付されて、その用途によってどれだけ下田市の歳入の財源確保に効果があるのかというところについては全くの推測と申しますが、測定ができないものでございますので、そういった意味では申しわけございませんが、この分がどれだけ歳入財源確保につながって、その効果として幾ら税収が上がったとか、そういったことのいわゆる予算上の反映は不可能であったと言わざるを得ないと思います。

それから、議員のおっしゃりたいご質問は、交付税と臨財債の関係のご質問ございました。

議員もご承知のとおりだと思いますが、交付税全体の考え方というものは、そういった意味では地方特例交付金や臨時財政対策債とそういった意味ではリンクした形の中での全体の判断と申しますが、評価ということになるかと思えます。

議員もご承知だとは思いますが、この21年度の交付税の枠については、国は1兆円の枠の増を想定して地方財政計画を策定しております。そういう状況の中で、先ほどの一般会計のご説明でも申し上げたとおり、1つの地方特例交付金については、いわゆる前年度並みの児童手当の支給拡大措置分としての児童手当特例交付金が1,000万円、昨年に比べると100万円ほど減額になっていますが、一応そういう項目も入れてありますし、それからあわせて、いわゆる減税措置で対応されました住宅取得控除や自動車取得税の減収関係の補てんを特例交付金で約2,000万円ほど見ていただいております。それも、ちゃんと予算に計上してございます。あわせて、そういった意味では、地方交付税本体そのものがそういった意味では原資、いわゆる国税5税が当然国もこの経済低迷の中で、悪化の中でこの国税5税の原資も減収になるわけでございますので、その足らなくなった地方交付税の原資分をそういった意味では地方財政対策債で賄ってくださいよということで、今回下田市の場合は約1億3,000万円の臨財債が増額になっているという状況の中で、それぞれ地方財政計画を主体とした形の中での計上をしているつもりでございますので、議員ご指摘のとおり、何かほかにあるのが出てきていないんじゃないかというようなことは、我々としてはあり得ないというふうに考えているところであります。

それから、税の関係でございますが、固定資産税の減収分については、評価がえというのは土地ではございませんで、家屋の評価がえの影響ということでの想定でございます。

それからあと、市民税といわゆる法人市民税等の関係については、先ほど来申し上げたとおり、いわゆる景気悪化に伴います経済動向の影響によつての減収見込みということでの説明をさせていただいたところでございます。以上です。

それからあと、自主運行バスの関係についてのその中学校の統合関係でどうであるかというお話ちらっとお触れになっておりますが、それは具体的には、通学バスの関係はまた学校教育のほうでいろいろと中学校の統合の中での検討がなされたと思いますので、その辺はそちらのほうでご答弁をいただきたいと思います。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 答弁をお願いします。

企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 失礼しました。合併の負担金でご質問がありまして、とりあえず合併の負担金の計上の範囲はいつまでであるかということなのですが、それは4月から7月までを一応前回の補正のときに電算経費のときに論議になりまして、とりあえず6月の廃置分合議決までの間は協議会を存続させるべきだという前提の中で、最悪それがあともしもその協議会がそこでストップするようなことがあり得れば、それはその後の清算の期間を1カ月見て、4月から7月の分ということでの負担金の計上をさせていただいている、そういうことです。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 私のほうから、ただいま企画財政課長からございました自主運行バスについてご説明させていただきたいと思います。

これにつきましては、当然南豆東海バス、企画財政も含めまして、ダイヤ等を検討させていただいているところでございます。しかしながら、実際に自主運行バスが増えるか、増えないかはまだ決まっておりませんし、中学校が統合もしできた場合は22年度からということになりますもので、今回のこの21年度予算には反映されるはずもございませんので、この自主運行バスの関係については、中学校統合については今のところ影響はございません。

以上です。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（山崎智幸君） 市民課です。

防犯灯の関係についてのご質問がありましたけれども、その内容について説明させていただきます。

まず、経過でございますけれども、平成13年度以前は、東京電力のほうから毎年20本ぐらい防犯灯をいただいております。その関係で、毎年20本ぐらい新設を行ってあります。

それが、現在は、平成15年あたりから防犯灯が40基に増えたわけなんですけれども、それまでの分が約1,700本市内にございます。その今維持等の関係で、平成21年度におきましては光熱水費で687万6,000円、それで修繕料で180万円、合計867万6,000円の予算要求をしております。これらが、現在すべて電気料と修繕料でございます。これが、40本あるわけなんですけれども、それらの修繕が大体年に四、五百本電球等が壊れます。それらに大体修繕には行っています。それで、露天に置いてあるものですから、本体が壊れるのがあります。そういうのをこの40基で今までは回していたわけなんです。それで、基本的に残ったのがあれば新設ということをやっていたんですけれども、今年度あたりで、平成20年度では大体10カ所ぐらい新設というのがあったかと思えます。それが、ご存じのように、平成20年度は柏崎のほうの東電の関係で15基しかいただけなかったものですから、新設には1基もできませんでした。

それで、今後また当然悲しい話ですけれども、市の財政が裕福なら増設も可能だと思いますけれども、みんな東電頼りに今なっているものですから、このような状況になっています。また、予算を許す限り、財政等と協議してやれるものならやっていきたいというふうに協議していきたいと思えます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 環境対策課のほうは、ストックヤードのご質問でございます。

この費用体効果の検討はどうかということでございます。実際、現在の狭いヤードですと、大体今利用できるところが60平米程度の状況でございます。それで、大体それを一番ピーク時の新聞、雑誌、段ボールの量で見えますと、大体1日か3日ぐらいでいっぱいになってしまうような状況になっておりまして、これを新しくヤードができますと108平米という広さになりまして、大体3等分で、この量にもよってその3等分がいいのかどうかちょっと検討する余地もあるんですけれども、3種類、大体36平米ずつぐらいの分けて置けるようになりまして、今現在は新聞と雑誌がすごく極端に少ない面積になっていまして、そうしますと、大体新聞で7日、段ボールで3日、雑誌で10日と、こういうストックの余裕が出てくるといふこと。それから、市民の方が古紙を置いておくにしましても、スペースが余裕が出てきて安全な置き方ができると同時に、パッカー車で直接そこへおろすことができるような施設を考えておりまして、このストックできる日数が大幅に延びることによって、処理の費用ですか、この辺業者によく考えさせて、その辺の費用の変動というものも期待して、そ

れが費用体効果につながるのかなというふうにも思っております。

それから、場所につきましては、今川の向こう側の置場がありますけれども、その粗大ごみの置場でございますが、あちらのほうへ設置していきたいなというふうに思っております。これは、委員会でも現地ちょっと予定がありますので、この辺へということでご案内していきたいというふうに思います。工事中に仮事務所がありました、業者の。その今もう終わったもので撤去されていますけれども、あの辺の位置に設置をしていこうかということで計画をしております。

それから、生ごみの処理機の件でございます。

これは、3分の1の1万円というのはどうなるのかということで、ちょっと件数の件もありまして、もう少し手厚く補助にというようなことも考えた中で、新年度におきましては2分の1の2万円を限度にということで、15基ですか、30万円の予算を計上させていただいているところでございます。

それから、全体の生ごみの量に対してどのように検討しているのかと、減らそうとしているのかと、こういうお尋ねもありました。

ごみ質を分析しますと、大体ごみの全体の2割、20%が生ごみというような質の割合もありまして、ざっとでございますけれども、19年の実績の中で見ますと、大体2,500トンぐらいのかなということも見えます。ただ、この量につきまして、生ごみ処理機で対応できるものではございませんで、もう一度、今回も全体的には12%ぐらい昨年に比べて減っておりますけれども、これは工事中のこともあったことも影響しますが、その辺も含めて、生ごみのその対応、減量ということももう少し考えていく必要があるのかなというふうに思います。

また、プラントの件のご質問ありました。

負担金の増というのはご説明しているとおり、元金償還の額が上がっておりまして、昨年は5,490万円程度の償還でしたけれども、今年から1億170万円程度の償還になりまして、その差額の4,680万円程度が増えているという中での影響が多いようでございます。

それと、例のカドミの問題につきましては、費用としては、19年は大体670万円程度、20年は280万円程度、そういう状況でございます。今現在、減温塔を設置しまして、要するに温度を下げて数値を下げる、そういう実験というかをしておりまして、その下がった数値で今試験の値を得られている状況でございます。ただ、もうちょっと経過を見ながらその先へ進んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

環境対策課長（藤井睦郎君） それは、だから、企業努力ということの結果の中でいろいろまたプラント議会のほうもありますので、いろいろご相談しながらいきたいと思っております。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 観光関係についてお答えいたしたいと思えます。

確認ですけれども、観光地としての戦略予算関係のご質問、それから景観上の問題として、老朽化したというか、廃業したホテルや旅館の扱い、それからカジキサポートクラブの件、澤村邸あじさい園の基本方針等ということだと思えます。

まず、観光地としての戦略予算ということでございますけれども、これは数日前の一般質問のほうでも市長のほうからお答えさせていただいていると思えますけれども、私も繰り返し強調させていただいているところですが、海、温泉、食、これキーワードとして、海洋浴の郷下田と、これをもうとにかく前面に出していきたいというふうに考えております。そして、それと並行して、まち歩きのできるまちということで、歴史的なものやいろいろな古い150周年の歴史等を生かしたまち歩き等、そういったものを主にメインに押し出していきたいというふうに考えております。

それと、従来からもう何十回という歴史のあるこの花につきましても、この数年、まち中にもハンギングバスケット通りやいろいろな花ができるということで、まち歩きが非常に楽しいという評判も観光客の方からもいただいております。

それとあと、イベントとしては、まち歩きにつながるあじさい祭、それから海辺の花ということで水仙まつり、これはもう海洋浴の郷にも本当にぴったりはまるイベントということで、この辺は予算づけのこともお聞きになっていると思えますけれども、ご質問のとおり、説明しておりますけれども、水仙まつりについては300万円ずつの整備費用、一応今後4年間で予定しております。あじさい祭については、今後4年間の予定を圧縮して、観光施設整備事業で1年間で何とかしていこうということでもあります。

それと、そういうことでいろいろ予算的にも、澤村邸も触れております。それから、尾ヶ崎ウイングについても新たに案内所として機能を回復するといったことで、そういった意味の予算づけは従来に比べて重視しているというふうに考えております。

それと、行政だけの予算、それから動きだけでは当然観光地として成り立っていかないわけで、観光協会や旅館組合の関係の方々は今いろいろ活躍してくれております。県の補助を

受けたりとか、もちろん私たちも一緒に協力して動いていまして、この海洋浴の郷を前面に、旅行会社や、それからメディア等にいろいろな売り込みと言うとおかしいですけども、PRを行っているところです。そういうことで、向いたツアーを行ったりとか、いろいろなことを考えてやっております。そういうことをさらに21年度以降は進めていきたいというふうに考えております。

それから、景観上の問題ということで、これは老朽化といいますか、廃業してしまったというような確かに旅館、ホテルが点在しているところで、これは市としましても非常に頭が痛いところですけども、今この景気の破綻のような状態の中で、もう所有者がそれこそどこなのかわからなくなってしまっているような状態のところも現実にはあります。前は不動産関係者の会社、それが今ファンドになって、ファンドがつぶれたとかということではっきりしないところがありまして、これはちょっと調査をしてみないとわからないなというところがありまして、単純に市が予算をつけてそこを例えば取り壊すとか、そういったことがなかなか難しいかなというふうに考えておりますので、この辺については調べさせていただきたいと思います。

それから、カジキサポートクラブにつきまして補助金100万円ということで、昨年の20万円からかなり増額になったということで、サポートクラブの皆さんも喜びながら戸惑っているというか、さあ、どうして使おうかというところあるんですが、私たちのほうの提案として、基本的にJGFAの方々、カジキの本部ですね。そちらのほうで、下田でカジキ釣り大会をやる場合にあちらで負担している費用、それをサポートクラブで受け持とうというふうなことを提案しております。基本的にはごみ対策が一番大きいと思いますけれども、あと水道代とか備品等の購入、それから、テントとか事務所といいますか、本部事務所をつくるんですけども、そういったものの費用とか、いろいろなものの材料代とか、高額といひましても喜びの高額でございますので、有効に使ってきたいというふうに。

先日、総会もありました。私がちょっとあいさつさせていただいたんですが、ぜひ有効に使ってくださいということで、非常に経済効果の高いイベントでありますので、カジキサポートクラブのほうで算出していただいた経済効果、これは直接的に7,000万円弱だったでしょうかね。2次効果、3次効果を入れると1億5,000万円を超えるというような大きな経済効果があるイベントでございますので、市としても今後も全面的に応援していきたいというふうに思っています。もちろん、予算的にもそうですけれども、人的な応援、それからそういったものも含めて、サポートクラブの方々に協力していきたいというふうに考えてお

ります。

それから、澤村邸、あじさい園についてですが、澤村邸につきましても先日の一般質問の中で出たと思いますけれども、基本的には観光ということで、担当が私たちのほうになりましたので、ペリーロード、それから下田公園、了仙寺、あの中心に位置します。そして、まちなかにも近いということで、澤村邸についてはあそこをうまく誘客のかなめに持っていきたいなということで考えております。また、下田公園にもいろいろな神社とか、それから植物群、いろいろな観光としておもしろい題材といたしますか、材料がありますので、その辺をうまく有機的につなげていって、まちなか全体にうまく広げていきたいと。それで、まちなかといいますか、市街地の中心部のほうへ人が流れるような形も考えられればなというようなことを思っております。

それについて、すぐ短期にこうなるということはなかなか難しいので、21年度につきましては調査設計、それから基本設計、実施設計というのをやらせていただいて、その間にいろいろな方々に使っていただいて、どういった形が一番いいのかということも皆さんの意見を聞きながら固めていきたいというふうに思っております。

ハード的な部分につきましては、当然生活のために直した部分とか老朽化している部分がありますので、この辺は22年度の県の補助金を受けるような形に持っていきたいと思っております。それで、22年度に観光施設整備事業で整備を行いたいということで、若干一、二年かかりますけれども、21年度は仮利用ということで、一番いい方法は何かということを利用しながら考えていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 須崎と白浜の効果ということですが、須崎漁港の場合は、今現在マイナス2メートル50の物揚げ場の前にマイナス3メートルの岸壁をつくるというものです。マイナス3メートルにするということは、漁船が大型化しているということで、漁獲量への影響もあるのではないかと思います。

それとあと、白浜ですが、白浜につきましては、外郭施設の背後地に物揚げ場をつくるというもので、物揚げ場というのは休憩の物揚げ場、準備の物揚げ場、それと荷揚げの物揚げ場という種類があるんですけれども、そういうものをつくることによって、荷揚げの時間の短縮ですとか、流通時間を短縮するという意味で十分な効果が出てくるのではないかと思います。

以上です。

議長（増田 清君） ここで質問者をお願い申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。
ここで10分間休憩いたします。

午後 2時19分休憩

午後 2時29分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議第25号の質疑を続けます。

1番。

1番（沢登英信君） 市内のこの遊休している旅館、あるいは廃屋となっている等の建物については、市が買い取るというようなことを言っているわけじゃないんです。それらを1つの経済ベースの中に投げ入れていくという方向の努力が必要ではないかと。所有者の協力、あるいは新しい所有者があらわれてくるというような方向というのを当然目指すべきだと。そういうための要綱なり、市民への、あるいは企業家への協力体制をとるとということが政策として必要ではないかと、こういう提案を予算上しているわけです。

具体的には、この南豆製氷所等のケースがあるわけですね。産業遺跡として残すんだということでもありますので、廃屋は産業施設とは質的には違いますけれども、一定の経済ベースの中にまた投げ入れると。廃屋のままにしていけないと。こういう努力が必要ではないかと。そういう取り組みをなぜしないのかと、こういうことでもあります。それについて、またこの関連して、南豆製氷所の産業遺産としての保存はどういうような方向に向いていくことになるのかという点をお尋ねしたいと思います。

それから、サポートクラブのカジキのクラブへのまちおこしカジキサポートクラブへの補助金であります。一般的に補助金というのは非補助団体から申請があって、その内容がふさわしければ補助金を交付すると、こういうことであろうかと思えます。この内容、今聞いた答弁ですと、市のほうはどうしてもこれを応援したいと。それで、100万円予算をとったと。何か補助金の予算上の趣旨にそぐわないようなものではないかと。具体的に、このクラブの事業を推進したいと。市のほうで計画を立ててもらえないかということであれば、それは補助金じゃなくて委託料なり交付金なり、そういうものになるのではないかと思います。そこら辺の整理をどう考えられているのか、再度お尋ねをしたいと思います。

それからなお、下田の観光にとって大きな課題というのはやはり海水浴場だと僕は思うんです。海水浴場におきます不法、不当なデリバリー、営業行為を、特に白浜海水浴場の営業行為をどう改善をしていくかという課題に取り組んでいただきたいと。予算上も体制上も、そういう枠がこの予算の中にどう組まれているのかという点が全く見えないけれども、どうなのかということでもあります。

それから、そういう点では、大沢の産業廃棄物問題、ワイティーの問題は、市議会も一定の決議をしていますし、市長も一定の態度表明をしているということでもあります。ご案内のように、採石場があり、ワイティーの産廃場がありという、こういう林道でありますので、林道への一定の規制だとか等々のものをやはり取り組む必要があるんじゃないかと、こう思うわけであります。それらのものは、予算上、方針上どうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

そして、何よりも、この今年度予算の特徴は、政府の第2次補正予算交付金をとうとう受けて、どういう事業を早急に展開するかという点であろうと思うわけです。その点で、1,215万円ですか、当初この補正のときに聞いたときは、3,000万円と1億2,000万円とかの事業規模のものを申請をされた。そのうちの一部の1,215万円等々の事業展開しかないというような新年度予算になっているわけでありましたが、ぜひともこれは、それこそ早急に補正予算を組んで事業展開をしていただきたい。ここにあらわれている数字と、国に申請しているところの実態ですね、それらがどういう効果が期待できるかということをお明らかにしていただきたいと思います。そういうところでもあります。

それから、先ほど白浜と須崎の港湾事業のことについてのご答弁をいただきましたけれども、事業をやるに当たって、それぞれ事業評価の見直し調整をつくられていると思うわけです。そういうものをできましたら提出をいただきたいと。一般論で結論を出すような時期ではないんじゃないかと。具体的にどういう効果があるのかということをおきっちり見きわめてこの政策方針を立てていくということが求められる時期に来ているのではないかと思いますので、これ要請をしたいと思います。

141ページですか、ふるさと雇用対策事業550万円、緊急雇用対策事業665万円と。図書館と教育委員会関係と建設課しかないなんていうような状態では決してないのではないかと思います。ですから、この裏にもっと大きな事業が当然隠れていると思いますし、そういうものを早く出していただきたいと思いますので、お尋ねいたします。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 南豆製氷の関係が出ましたので、私のほうからお答えをしたいと思います。

南豆製氷は、ご存じのように、昨年の段階で2年という猶予を与えていただいた中で思うような結果を出すことができませんでした。所有者の好意にこたえることができなかったということでおわびをしながら、一応所有者の考えで今後推移をしていくというような形になっているのが現状でございます。

それから、カジキのサポートクラブの関係でご質問が出ましたが、過去は、カジキサポートクラブへは観光協会予算から補助が回っていた経過がございます。しかしながら、なかなか協会のほうへの補助金も減ってきた関係で、サポートクラブのほうへの補助が足らなくなってきているというような現状を訴えられておりました。大変今このカジキの経済効果、先ほど課長が申しあげましたように、1億5,000万円というようなことを言われまして、私のほうには1億9,000万円という経済効果があったということが、昨年の段階でサポートクラブのほうから報告が上がっています。実質的ないわゆる落ちるお金の約2.5倍というようなことで、それだけの経済効果がある大変今下田にとっては大きなイベントになっている中の背景で、この民間で頑張っているサポートクラブの人たちが、やはり前夜祭、それからワンビアパーティー、いろいろな面で応援をしている、フラッグをつくったりとか。こういう中で、原資がやっぱりなかなか足りないという中で、Tシャツをつくって売ってその利益を充てるとか、クッキーをつくってその利益を上げるとか、大変な苦勞をしているというような訴えがありまして、もっといわゆる行政もこのイベントを大変しっかり見てくれというような思いを受けとめておりました。そういう中で今回増額させていただいて、やはり大変料飲組合等のご協力も多いわけです。商店街のご協力も多い。必ずその見返りが市内の経済を潤しているというようなことの判断の中で増額をさせていただいたものでございます。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 議員から、市内の廃屋の問題が出されました。

課長も述べたとおり、大変憂うべき事態になっております。本来ならば、本当に景観上も撤去をしていただいている思いがあるんですけども、なかなかこういう状況の中で、先ほども言いましたように、所有者がくるくる変わるというような状況の中で、厳しい状況下であろうかと思えます。議員もご承知のとおり、武山荘の跡地とか、そのもう少し先、間戸ヶ浜の富士屋ホテルの鉄骨の建物とか、これらについても長い間放置をされてきたんですが、いろいろな事情の中で遅れてはいたんですけども、ああいう形で整理をされてきてもあり

ます。我々といたしましても、ほかに藤田観光の建物とか、幾つかまだまだ目につく廃屋がございまして、再三言っていますように何とかしたい思いはありますけれども、そのような状況で行政が直接やるわけにはいきませんので、何とか追跡調査をしまして、議員言われるように、所有者に対して何らかの善処方をお願いをするべきだなというふうには思っています。

それから、須崎や白浜の改修、改良工事につきましての評価でございます。

今、担当課長が述べた評価ではございますけれども、やはりこれだけの大きな投資をする事業でございますから、当然に評価の実施をしていくべきであろうと思えますし、これは当然もう義務づけられておりますので、私のほうからは今その評価が文書化されているかどうかはちょっと確認してございませんけれども、やるべき評価でございますので、それらについては後ほど担当課長と話をいたしまして、あれば出していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） それでは、私のほうからは海水浴場の関係で、沢登委員から毎年重い言葉として出されておりますので、真剣にそれは考えております。

実は、2月27日にそういうこともありましたので、昨年からの問題もいろいろあります。そういうことで、支部長会議、要するに区長さんですね。皆様に集まっていただいて、その問題だけではありませんけれども、外国人のキャンプとかバナナボートの問題もあります。施設の管理そのものについてとか、安全管理対策とかいろいろ話し合いをさせていただきました。その要望と、区としてどういったことができるかとか、市としてどういうことができるかというようなことを話させていただきました。

その中で、やはり一番大きい問題はその不法営業、バナナボート、暴力団対策ということで、これについては毎回行政同士の話し合いをしているところです。特に、警察、海上保安部さん、土木事務所等と連携を強化、特に今年は早目にお話し合いをしながらしていくということで約束をさせていただきました。そして、バナナボートも、去年は外浦、それから白浜等で若干あったということで、なるべく早い対応をしていくと。これは、もう本当海の上なものですから、なかなか現行犯みたいな形で捕まえることができないというか、そういうこともありまして、もし姿を見たらすぐに市のほうに通報していただいて、市の職員なり警察なりがすぐ飛んで行って注意をします。そういった対策、対処療法になってしまうんですけれども、これはその辺がどうしてもそういうことをしないと無理かなということだと思

ます。

それから、不法営業につきましては、そういった暴力団関係、それからアルバイトの人たちも、これも動いているものですから、なかなか条例どおりにはいきませんが、やはり条例違反ということですので、この対応についてもすばやく対応できるように、地元の方々と連携しながらそういったどういった連絡対応をとるとかといったフローチャートのようなものを作成して、連絡体制を密にとりまして迅速に動いていくという、そういう形で今年もまたやっていきたいなというふうに思っております。

また、いろいろな要望が出されておりますので、これについてはまた黒船が終わった後になりますけれども、また打ち合わせ等しながらなるべく快適な海水浴場になるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） まず最初に、大沢の産業廃棄物に関しまして林道の規制ということでございますが、林道自体の規制は難しいのではないかと思います。ただ、この林道自体が交互通行を前提としているような林道ではないもので、その辺では検討する価値はあるのではないかと思います。

それと、緊急雇用とふるさとの内容ですが、緊急雇用につきましては全計画で17件あります。とりあえず計画を出しました金額が17件で、1億1,000万円余りとなっております。雇用人員は105名となっております。ふるさとのほうは2事業ありまして、申請の計画でいきますと3,000万円、これに雇用する人員が、新規雇用が7名となっております。これは、県のヒアリング前ですもので、事業量等を考えまして、緊急雇用には現在2本、2事業を出させていただいております。それと、ふるさとのほうは1事業を計上させていただいております。残りにつきましては、ヒアリングが間もなく始まると思っておりますので、それを見まして早い時期のお願いをしたいと思っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） このふるさとは、1年以上の雇用で3年未満の雇用ということになっております。それとあと、その後の雇用をなるべく図りなさいよということで、なかなか申請というか、手を挙げていただく方がいなかったということではないかと思っております。

ます。

議長（増田 清君） 1番、最後です。

1番（沢登英信君） 最後にさせていただきますが、大沢林道へのこの条例規制は難しいという答弁であります。2トン車以上の例えば大きな車、10トン車とか4トン車以上のものがあそこを通過して林道を傷めている現状があるわけですから、それらのものについて前もって届け出をさせるだとか、一定の措置をとらせるなんていうことができないはずがないわけです。難しいという根拠がどこから出てくるのか知りませんが、答弁は結構ですが、十分検討して、そういう規制ができるようにもう前もって対応していただきたいと要請して終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） この附属説明書29ページ、犬猫等火葬手数料が科目存置ということで1,000円置いてあるんですが、これ最初は煙突のところをはがれて危険なので、あそこを使うのはまずいよというようなことで休止しますよと。その後、何かもう窯が大分傷んできたよというような話もあったんですけども、これをやっているときは結構それなりに需要があって喜ばれていましたというような話を聞いたんですが、この犬猫等の火葬を再開するお考えがありやなしをお尋ねします。

49ページ、臨時財政対策債。沢登さんの質疑の中でちょっと触れられていたようなんですが、3億7,000万円、これの基本的な借りた理由というんですか、何か大きな事業なり何なりがあって、その事業用に3億7,000万円を借りたのか、あるいはトータルとしてお金が足りないから、3億7,000万円借りて歳入歳出の帳じりを合わせたのか、どのような目的でこの借金がなされたのかお尋ねをいたします。

67ページ、大久保婦久子さんの基金に3万4,000円積まれているんですが、これが財産収入で3万4,000円を原資としているんですが、この財産収入の中身を教えてください。

それから、69ページに、静岡地方税滞納整理機構負担金で310万円って、今日の新聞だか昨日の新聞だかに、各市町がこの整理機構へ出した金額と、そこから回収した金額が何か載っていたような記憶があるんですけども、下田市のほうは結局幾らぐらいの金を委託をして、そこからの回収は幾らあったのかということですね。

ちなみに、今回差し押さえで出ていたんですけども、ああいう案件というのはこの整理機構に出すとか、そういうのとはどういう仕分けをしておられるのかお尋ねします。

それから、85ページ、自主防災会の活性化事業というのがあるんですけども、具体的にはこの活性化事業というのは何なのかお尋ねします。

それから、107ページの母子家庭等の援護事業、対象の世帯数、人員を教えてください。

115ページですね。共立湊病院組合負担事務で5,304万6,000円が出ているんですが、前に質問したときに、たしかこの共立湊病院の負担金は交付税措置か何かされている、その金額で出しているというような答弁をいただいた記憶があるんですが、今回これの財源が一般財源からになっているんですが、変わったのか、それとももともとが一般財源で交付税措置された金額ではなかったのか、確認のためにお尋ねします。

それから、古紙類ストックヤード、沢登さんも質問されておりまして、粗大ごみ置場のほうに設置するということがわかったんですが、現在古紙類に使っているところはどうかという点と、今古紙類処理委託では551万3,000円が委託費で出ているんですが、今古紙類のほうは市況がどうなっているのかということと、今委託をして金払っているような状態のところ、新しくつくる必然性というのはよくわからないんですけども、現状のままでいいんじゃないですか。これつくって、それで何か委託費が安くなるとか、そのプラス面は一体何ぞやということですよ。

それから、カジキサポートクラブで今市長から答弁いただいたんですけども、この日私も総会に出ていまして、非常にその100万円をいただいて喜んではいったんですが、同時に大変戸惑っていたんですね、一体これ何に使ったらいいんだと。執行部のほうも何に使っていいかわからないと。総会に出ている皆さんの中で何かアイデアあったら出してもらえませんかというような状態で、これ出し方がおかしいんじゃないか。サポートクラブに出すこと自体は大変結構だと思うけれども、そのもらった人が何に使っていいかわからないよというその喜びと戸惑いというのは、何か補助金の性格としては非常におかしい、バランスを欠いているのかなと。

先日来の議論の中でも、今の下田市の財政というのは変な言い方ですけども、社員にまともに給料を払えないような財政をしているわけですよ。給料もまともに払えないところが、何に使うかわからないけれども、おまえ頑張っているからくれますよというのも、ちょっとやはりバランスがよくないなと。補助金をくれるのはいいんですけども、やっぱり補助金をもらう側とよくよくそのコミュニケーションとっていただいて、本当にこれを使えばこの補助金生きますよと、こういうことの中でやっぱり出すべきではないかなというふうに思うんですよ。

これでまた、去年までは20万円ずつ出て、今年から毎年100万円ずつ出し続けるのかどうか分からないんですけども、そののところその出し続けるのかどうかということと、やはり受け取る側としっかりコミュニケーションをとってもらって、本当に必要であるかどうかと、そういうことのチェックの中でやっぱり初めて出していかないと、全体の中での合意形成は難しいんじゃないかなというふうに思います。

それから、147ページの澤村邸なんですけれども、これ具体的な内容が全く見えてこない。ぜひ私もあの家を活かしてもらいたいんですけども、中身がないものをここで設計業務委託という、これまた何かよくわからないのが出るんですけども、普通設計というのは、例えば改造するなら、喫茶店にするからとか、食堂にするからとか、博物館にするからというので設計委託があればいいけれども、何に使うかわからないのを検討するから、設計を委託するというのもこれまた何か変な話であって、まず何に使うのかという目的をはっきりさせた上で、じゃそれを実現するためにはこの絵をどんなふうに直すんだということで設計業務まで入るんじゃないかと思うんですけども、何かこの事業調査も含めて、これどうもこんなことを言っちゃ申しわけないけれども、リノベーションの頃からよくわからなくて、やれ調査だとか、アンケートだとか、事業計画だとかこう出し続けるんですけども、一向にその中身がわからなくて、ここは一体何をどうしたくてどこへ出すのかというのをお尋ねします。

それから、169ページに稲生沢小学校のアスベスト撤去実施設計業務が出ているんですけども、現在の稲生沢小学校はこのアスベストについてどのような状態にあるのかを説明してください。

最後に、181ページに、9款の19番ですかね、国民文化祭下田市実行委員会の補助金ってあるんですが、何か伊豆新聞で、たしか河津町がこの文化祭で何をやるか忘れた、何かやるというのは読んだ記憶があるんですけども、下田市ではこの国民文化祭に何をやるんですかね、この実行委員会で。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 先ほど私が答弁しましたので、責任をもって答えたいと思いますが、カジキサポートクラブの関係につきましては、確かに総会今年呼ばれたんですが、たまたま私も出られなくてお任せしました。多分、内容的には、会長が交代されましたよね。ということで、その辺の連携が若干ずれた部分があったのかなというふうには思っています。何をやっていいかわからないというようなことじゃなくて、今までの過程の中で、間違いなく最初の頃はそのくらいの金額が行ったんです。それで、ああいう組織ができて、あれだけの実

績を上げるような組織になったのに、市の財政状況の中でどんどん削ってしまったという中で、今JGF Aの本部の理事のほうにも下田のメンバーが多分3人が4人入って、かなりこのカジキ釣り大会を下田でやるということの定着性をずっと保持しているという部分があります。各全国の自治体でも、この下田の大会を自分たちのところに持ってきたいという運動展開がされていることが事実なんですよ。ということで、やっぱり行政もしかるべき支援をしていかなければならないという思いはずっと持っていました。という中で、毎年この前夜祭とかいろいろなものに出させていただいている中で、このサポートクラブの方々のボランティアの活動というのはすごいんですね。という中で、ほとんど身銭を切ってやられているという中で、JGF Aの本部のほうからも、下田市の行政が我々のこういうものに対して目を向けていないという声も聞けるようになってしまったんですね。ということで、今回要望に対してつけさせていただいたんですが、たまたま今までやってきてくれた会長ですかね、かわられたということで、会長のほうからもちょっとそんな話を聞きました。

ですから、内容が伴わない補助金じゃないかということと言われちゃうとちょっと申しわけないという部分があるんですが、これはやはり政策的に、このカジキ釣り大会の重要性、それから今なかなか市内のそういうものに対する活性化のいいあれがない中で、これだけはもう実績を上げている組織でございますし、またイベントでございますから、応援の意味も込めて、ぜひいいその下田のおもてなしみたいなものをしっかりやって、この大会がよそへ持って行かれないように努力をします。こういう思いでつけたものですから、ぜひご理解をいただきたいと思います。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 私のほうからは、澤村邸の利活用について答弁をさせていただきたいと思います。

庁内に組織をつくりまして何回となく協議をし、ぜひともあの場所にあるあの歴史的建造物を本当に皆さんが納得いくような活用をしたいという思いで議論をしてまいりました。結果として、計画書ができました。これは、観光課長、皆さんに配っていいですね。後ほど配らせていただきますけれども、結論的には、課長も何回か答弁しておりますけれども、観光的な施設としてぜひ活用したいという方向で決まりました。

そうした中で、やはり市長からは正直なところ早く活用するようにという指示があったんですが、あれだけ思いもよらぬ財産を寄贈いただいて、今すぐがいいかげんな計画でやるよりも、しっかりとどういうふうに生かすかということをもとに議論をして活用するという結

論の中で今回調査費を計上させてもらったわけございまして、方向はすべてできております。1つには、今言ったように観光的に使う。そして、言うなれば中を見ていただくというよりも、あのペリーロード一帯の景観の中であれが十分に生かせるんじゃないかと。そうしますと、やはりあの建物そのものを見たときに、相当改修といたしますか、修繕をしているところがございまして、できたならば、やはり景観としてなまこ壁をまず第一に直したい。それから、2階のサッシ部分も木製にしたい。そういういろいろな意見が出まして、計画の中で県の環境施設整備事業の事業採択を受けて、優先順位の中でここからここという形で改修をしていきたいと。もちろん、ボランティアガイドの皆さんの案内の拠点にもしたいとか、また大久保婦久子先生の作品の展示もしたいとか、細かな大変貴重な意見が皆さんから出まして、それを計画の中に示してございまして、大変申しわけありません。ここで今すべての計画を述べることでできませんので、後ほど配らせていただきたいと思います。

それから、こういう委託をするについて、やはりこういう建物については通常の設計屋さんといいますか、建物を新築するような計画を立てる設計屋さんでは余りよい計画は出せられないだろうという思いは皆さんからの意見として出ております。今まで下田を応援したいという方々の中で、何度も何度も下田へ来て、下田の状況を大変よく知っている方々にぜひ助言をもらいたい。そして、先ほど言いましたように、ペリーロード一帯のあの単体の建物じゃなくて、やはりあれを起爆剤として、下田公園にも通ずるところ、また前後のいろいろな観光施設になり得るような建物との一体計画の中であの修景をしていきたいという思いの中で、ぜひそういう持論を持っている方々、経験のある方々をお願いしたいなというふうには思っております。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 私のほうは、犬猫の焼却、火葬の施設の件でございます。

これは、議員おっしゃるとおり煙突の件でとめていたということで、大体平成17年頃からだったと思います。それで、こういう完成しましたので、この使用どうなのかなということで私もちょっと気になってございまして、一応ちょっとそういう専門の業者に中を見せて、どのくらいかかるのかなということで見せました。炉の中を直すだけで五、六百万円かかるだろうと。外の施設、外周がさらにかかるということもちょっと概略ですけれども、聞いた中で、ちょっとじゃその費用的にどうなのかなということで今考えあぐんで、難しいのかなというふうなことを考えております。

また、古紙のヤードの件につきましては、以前に議員さんのほうからもいろいろなヤード

をつくったらどうだというようなご提案もあって今回こういうことにもなっていることもご承知おきいただきたいというふうに思うわけですが、それで、やはりあそこはもともと収集車の車庫だったんですね。そういう専門に使うヤードじゃないもので、仮につくって使っていたということもあるわけでございます。

それで、新しくできたら、あそこがどうなるのかということですが、今一番向かって左にはペットボトルの処理をして圧縮をやっているんですが、非常に量が多くなってきてあふれる状態になっております。あの古紙があちらへ移動すれば、そこを全面的にペットボトルの保管をしながら圧縮もできていくという利便性が生まれてくるというふうに考えております。

それから、その市況についてですが、確かに今下がってきております。一時は16円ぐらいのところは今10円とか9円とか8円とか、そういう状況が生まれてきているわけですが、処理代以下に下がるというまだ状況ではない微妙なところなんですけれども、そういう新しくできたことによって、作業効率の向上の中から、その処理費のちょっとでも安くなる中で売却の益ですか、生まれるような形もできればいいかと、こういうふうにも思っておりますので、ヤードをつくることは、費用体効果もそうですけれども、いろいろな全体の施設の中で考えていけばベストというか、よりよくなることだと。市民のためにも、業務員の作業のためにもというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、私のほうからは、臨時財政対策債の関係のご質問がございました。

先ほどの沢登議員のご質問にも一部お答えしたところでございますが、まず議員がお尋ねのいわゆるこの臨時財政対策債は特別の事業の財源として充てる性格のものなのかどうかということについては、これはあくまでも財源調整的な意味合いの起債でございますので、いわゆる建設事業等だけではなくて、そういった意味では形状的な経費にも充てられるような意味合いの財源の調整の部分でございます。

この臨時財政対策債というのはどういうことかということなんですが、そもそもが平成13年あたりから、国の地方交付税財源会計、いわゆる特別会計ですね。地方交付税の特会が、非常に財源の捕捉が難しくなってきたと。特に、来年度も先ほど申し上げたとおり、その財源となる国税5税が非常に減収になってくると。そういう意味合いの中で、いわゆるその地

方交付税の特会自身が財源的に不足の状態になってくると。それらに対して、平成13年からそのような状況が生じてきたわけで、それを補てんするために、いわゆるその赤字地方債、言いかえれば赤字地方債ということで、臨時財政対策債という制度が生まれてきたわけでございます。それは、結果的に、平成21年は3億7,000万円ということで計上させていただいております。それは、裏を返せば、いわゆる国の地方税、いわゆる交付税特会の財源が不足したために、国としても財源補てんができないものですから、その分を直接市町で起債を起こして借りていいですよ。補てんしてくださいと。それが、いわゆる財政需要額のほうに算入しますよということの中で、この分を交付税に上乘せするかわりに、交付税の元利償還金を後年度の交付税の算定基礎に入れてあげますよと。要するに、起債を肩がわりしてくれと。そのかわり、あとの返済分については国がまた交付税で面倒見ますよと、そういうような意味合いのものでございまして、はっきり言えば財源調整的な意味合いの起債であるというふうなものでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（糸賀秀穂君） 予算書、歳出の67ページ、大久保婦久子顕彰基金3万4,000円でございますけれども、歳入予算の39ページをお開きいただきまして、利子及び配当金の中の大久保婦久子顕彰基金積立金利子3万4,000円、これに対応するものでございます。

この基金につきましては、これまで決算猶予金として利子を生まないような形で預けておりましたけれども、昨年10月に1年の定期預金に預けがえいたしました。利率が0.35%でございます。この利子を今回積み立てさせていただき、そういうものでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 先ほど静岡地方税滞納整理機構の話が出ました。

たしか、今日の伊豆新聞に出ていたんじゃないかなと思いますけれども、下田市においては15件で20万円ということで、300万円と基本料が10万円で、310万円ほど予算つけております。現在、年度をずっとやっていただいたんですが、大体500万円弱ぐらいの金額だと思います。

どういふものを地方税滞納整理機構に出すのかという選定はという方法なんですが、どちらかというと下田市でいろいろ調査をしたり、滞納処分等をして非常に困難でもう方策がないと。非常に難しい徴収事例ということですね。下田市では、能力がもうこれ以上わから

ないから、預けてみようかなというようなものを選んでいきます。比較的金額が大きいものです。今回は、インターネット等の公売でお金を白浜の物件等を入れていただきまして、500万円ぐらいが入ってきました。よその市町村と比べると、500万円というのはちょっと少ないかなというような気がしています。というのは、下田市は比較的滞納整理とか滞納処分の関係が、よそさんではやっていないような不動産の競売等をやっていたりなんかして、どっちかと言うとよそよりも先進的で、そういう意味では言っちゃ悪いですけども、なかなかいい物件というよりかすみたいなものが多くて、平成二、三年頃の古い物件が、早く欠損をしまいたいようなものがあるわけなんです。そういうものから選んで滞納整理機構のほうに処分をしてもらっていますけれども、滞納整理機構のほうもやはりお金にならないというのがこの結果にあらわれてきているんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（山崎智幸君） 市民課です。

市民課のほうは、自主防災会の活性化事業補助金の内容はいかがかということだと思えます。

これの内容なんですけれども、まず算定基準としまして、均等割ですね、これが1自主防災会当たり1万円です。そして、世帯割り、これ1世帯当たり100円。それで、津波危険地区割りが1自主防災会当たり5,000円です。それで、そのほかに活動割りとして、これは皆様方ご存じのように、9月1日の総合防災訓練、それと12月の第1週の日曜日ですね、これの地域防災訓練、これ等における講演会とか炊飯訓練、避難誘導訓練、応急手当訓練、それとかガスの取り扱い訓練とか通信訓練、テント設営とか放水訓練等。そのほかに、資機材割りということで、防災倉庫を買ったとか、ホースを買ったとか、これらの費用等に充てております。これらは、活動割りと資機材は案分です。

それで、これ全額で、下田市には48自主防災会あるんですけれども、金額が210万円です。これは、県の補助金が3分の1ありまして、地域防災対策費補助金というので、要綱としては大規模地震対策等総合支援事業補助金交付要綱というのがありまして、これで210万円のうちの3分の1の70万円が補助金ということになっております。

以上です。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） それでは、107ページの母子家庭等医療費、この件数です。

147件です。それで、大体月に78件ぐらいの受診があって、1カ月当たり約50万円の医療費がかかっています。ですから、50万円掛ける12カ月で600万円の予算計上をさせていただいています。

以上です。

〔発言する者あり〕

福祉事務所長（清水裕三君） 147。月78件。これ世帯です。

〔発言する者あり〕

福祉事務所長（清水裕三君） これは県です。

〔発言する者あり〕

福祉事務所長（清水裕三君） 人員は、ちょっと子供のあれがわかりませんので、すいません。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 共立湊病院の負担金の中に、以前は特定財源があったんじゃないかということでしたけれども、前ちょっとあれですけれども、今年は特定財源ございません。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 予算書上は特定財源見えておりませんが、これは交付税措置の基準財政需要額に算入されている額でございますので、財源内訳としては一般財源ということで表記をさせていただきました。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 稲生沢小学校のアスベストの現状はどういうふうになっているのかというようなご質問だったかと思います。

昨年の12月に、アスベストが含まれた建材であるということが再調査によって明らかになりました。そこで、急遽冬休み中に囲い込みということで工事をやらせていただいております。現在は、校舎の3つの階段、階段の裏側の建材、材料にアスベストがあるというようなことで、木枠で囲って、ビニールでアスベストを含む建材が劣化によって空気中に飛散しないような囲い込み工事ということになっております。稲生沢小学校ということになっているわけなんです、下田中学校においても2カ所ございましたもので、同じ工事を施行してございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田眞理君） 国文祭のことにつきまして、生涯学習課のほうから説明をさせていただきます。

来年度、静岡県で国民文化祭が開催されます。私どものほう下田市といたしまして、事業名で「開国下田のまち丸ごと文化劇場」、こういう事業名で実施をしていきたいと思っております。サブテーマは、ちょっとこれごめんなさい。ちょっと自分の発音が悪いです。「こらっせえ～下田気分」、ごめんなさい。ちょっと発音がうまくなくて申しわけないですけども、そういうものをサブテーマといたしまして、期間は10月24日から11月8日、16日間でございます。市街地、あるいはベイステージを会場に開催をする予定であります。

概要につきましては、開国のまち下田には開港にまつわる史跡が数多くあり、下田港周辺には昔ながらのたたずまいを見ることができます。このまちなかに、市民アート作品によるオリジナル文化劇場をつくり上げ、まち歩きを通じて全国の方に下田気分を体感していただきたいという趣旨でございます。

それから、事業内容は大きく3つ今計画をしております。1つは、開国文化劇場ということでございまして、まちなかアートギャラリーということで、いろいろな作品をつくっている市民の方がたくさんいらっしゃいますので、そういう方たちの作品の発表の場ということで、空き店舗、あるいはご協力いただける店舗等を借り上げて市民作品の展示をしていきたいと考えております。それから、ロシアのナターリアさんの絵画展もベイステージのほうで開催したいというふうに計画もしております。そういった空き店舗、それからベイステージまでの案内のほうをボランティアガイドさんにやっていただくと、そういう内容でございます。

2つ目は、開国の歴史めぐりウォークということで、歴史探訪のノルディックウォーキングをこの期間の中で2回開催する予定でございます。

それから、3つ目といたしまして、大久保婦久子展、これをベイステージのほうで開催をする計画であります。

すいません。つけ加えさせていただいていいですか。申しわけございません。ただいま申し上げましたのは事業内容、大きな3つでございまして、現在ポスター、チラシ、「こらっせえ～下田気分」のもので、外の観光客の方たちにも下田気分を味わっていただきたいということで、PRのほうのポスターとかチラシ、その作成のポスター等の試案の今検討をしております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） カジキサポートのほうは、決してそのサポートクラブに補助金を出すのが問題だと言っているんじゃないで、出すに当たって本当に必要かどうか、何に使うかという、そういう査定は必要なものであってもやっぱりやる必要があるんだと思うんですよ。サポートクラブ頑張ってくれていますし、カジキ祭りは大きい経済効果もあります。じゃ、何でもいいからとにかく金くれるよじゃなくて、やっぱりそれは何をやるんだと。本当にそれ必要なのかという、やっぱりそのことはちゃんとチェックをして補助金を出すようにしないとね。少なくとも、ほかのところにはやっているんじゃないかと思うんだけど、ボランティアで頑張っているのはサポートクラブばかりじゃなくて、下田市内にはもう本当に山のごとくあって、やっぱりそこにはちゃんと査定をかけながら出していると思うので、やっぱり大きく活動しているクラブであろうと思いますけれども、やはり行政は公正、公平にやらなければならないものなので、そういう対応でお願いしたいです。

共立湊病院のほうは交付税措置をされているということで、その交付税の計算上入ってくるから一般会計だと。直接これだという単独で来ないから一般財源のほうに入れてあると、こういう理解でいいのかどうか、確認のためにもう一度お願いします。

最後に、国民文化祭、大変結構なことなので、これを機会にまちが盛り上がるようにしていただければ結構なんですけれども、その「こらっせえ〜」というのは僕はよく知らないんですけども、下田とか稲生沢では「こらっせえ〜」なんていう言葉使ったことがないんですけども、地域に根差していないと意味がないんだよね。取ってつけたように何か「こらっせえ〜」なんて、どこの方言だか知らないけれども、下田の方言というのものもあるんだから、やっぱりそれは下田の方言を使うとか、ここで宮崎弁だ、沖縄弁だ、北海道弁、大阪弁使っても意味はない話で、もうちょっと何かこれはここで言うのもなんだけれども、考えてもらったほうがいいような、もっと下田に本当にあるもの、よそから持って来ないで、下田に本当にあるものでやっていただきたいなというこれ要望でお願いします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

ご静粛にお願いします。

企画財政課長（土屋徳幸君） 湊病院の交付税関係でございますが、私の理解では交付税のいわゆる基準財政需要額に医療措置として算入されている分を充てているというふうに理解しております。

議長（増田 清君） 答弁要りませんか、生涯学習課長の。

生涯学習課長。

生涯学習課長（前田眞理君） すいません。私の発音がうまくなくて、私も旧町内出身なもので。これは、企画委員会の中で決まったことで、これは非常に伝統のある下田弁というふうに聞いております。ごめんなさい、私の発音が悪いもので。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

4番。

4番（土屋雄二君） 108ページの地域子育て支援センターについて質問いたします。

新聞によりますと、6月補正で3,600万円を予算化して建築に着手したいということで、今度は設計費の170万円というものが出てきたわけなんです。これはサンワークの横だということで、私も現地へ見に行ってみりました。1つ目の問題は、交通の問題が非常に悪いんじゃないかと。大賀茂方面から来ると、峠を越えると30メートルぐらいで下り坂で、とても交通条件が悪く思います。それで、この設計を出すということですので、構造や床面積についてわかっていたらお願いいたします。

それと、もう一つ、設計料の算出についてお願いいたします。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 子育て支援センターの件です。

スポーツセンターに向かって左側、今バスの回転所のところに計画をしております。それで、議員おっしゃるように、峠からちょっと距離がない。それは、この間指摘されまして、そうかなと思ったわけです。いろいろなことを考えている段階では、横断のことだとか、そういう面ではしか検討はしておりませんでした。それで、あの場所に交通の、ですから、もし悪いんでしたら、注意喚起の看板を立てるとか、そういうことで対応できなければ、また別な方法を考えなければならないなというふうには思っております。

床面積の件ですが、これは何もなくては設計ができませんもので、とりあえず私が個人的に絵を描きました。それで、大体30坪。それで、保育室と、それと事務室、トイレ、そういうことで絵を描かせてもらって、それに基づいて、別の建設課の職員にお願いして積算してもらいました。その中から、一応170万円という設計料を算出しております。一応絵を描いた中で、子育てネットワークの方たちとかいろいろなところと相談をいたしまして、もっと広いほうがいいという要望はあります。ですけれども、とりあえず今の予算の範囲の中で

設計をしますと大体こんなものじゃないかなという気はするんですけども、せっかくだから、もっとよりよい使いやすいもの、もし予算の範囲で許されるのならもっと大きなものというふうには思っておりますけれども、とりあえず30坪で、私の個人的に素人が描いた絵で、それを建設のほうで職員に積算をしてもらって、そこからこの設計金額を導き出しています。

以上です。

〔「構造」と呼ぶ者あり〕

福祉事務所長（清水裕三君） 構造ですか。構造は、今問題になっているのは、とりあえず設計委託は170万円は当初予算に載せましたけれども、基金を利用する関係で6月にならないと建設費が計上できないわけです。それで、今例の姉齒さんの問題から、建築確認に3カ月ぐらいを要す、でかくなるとそういうことですので、できましたらユニット型のプレハブ、ユニットを持って来て使うプレハブであれば比較的早く建築確認がおりるということですので、そういうふうにしたいとは思っていますけれども、在来工法とかそういうことであればもうちょっと安く上がるのかなというような指摘はあります。ですけれども、保育室が広くとれない、構造上の問題で。その辺の問題がクリアできれば在来工法、これからもこれはこれから支援団体、いろいろな方たちと相談して決めていきたいと思っています。

以上です。

議長（増田 清君） 4番。

4番（土屋雄二君） さっき言いました新聞によりますと、6月の補正が3,600万円で、30坪だと坪幾らになるか、ちょっと計算しておいてください。

明日の現地視察が、私たちの総務も、忍君のほうの部分もこの場所に視察に行きますので、いかに交通状態が悪いかということ視察していただきたいと思います。私は、ちょっと調査士会の理事会の関係で2月26日に現地を見に行き、サンワークの館長さんにちょうど会いしたもので話を聞きましたら、この中学校の近くというのは事故がとても多いと。とてもスピードも出るから、なかなか子供の施設、子供というか、施設をつくるというのは向かないんじゃないかというような話も聞いてきました。どうせつくるなら、いいところへちゃんとしたものをつくってほしいと思いますので。

坪単価出ましたか。3,600万円で30坪だから、すぐわかるら。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） すいません。一応新聞に3,600万円ということですね。それ

で、30坪ですから、単純に120万円になりますよね。中でも、支援ネットワークとかでも高いというふうな意見がありますけれども、とりあえずたたき台として出ただけの数字ですもので、これからどういう要望が出てくるかわからない。それで、外構で駐車場をやります。それと、できたらプールも常設のプールをつくりたいと思っていますもので、その辺でどのくらいかかるか、ちょっとこれから精査していきたいと思っておりますけれども。また、6月のときにはしっかりしたものを出したいと思っております。

議長（増田 清君） 4番、3回目です。

4番（土屋雄二君） 今、私共立病院のほうの議員をやっています、共立病院も坪60万円ぐらいでつくろうということで頑張っております。議長が横にいますけれども、民間だと60万円ぐらいの建物は、都道府県がつくると84万円で、市町村がつくると106万円というようなこのデータもありますから、それを民間並みの60万円で共立病院はやろうとしております。単価が高くなると市民にはね返りますから、課長さん、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

11番。

11番（土屋誠司君） まず、この消防費からいきますけれども、消防の備品購入等、この辺は昨年より増えていますけれども、これも今まで積み残しというか、いわゆる備品等が不足していますし、ホース等が穴あきの状態。それは、これで解消されるのかということね。

それと、あとその下の消防施設整備費の中において不良箇所の修繕とありますけれども、これわずか60万円かそこらですね。倍になっただけで、これで例えば外浦の詰所の半分壊れているのとか、大沢の詰所が傾いているとか、そういうものはどこまで対応できるのか。それからまた、前の質問で勝利議員からありました交通の詰所等も非常にさびて危険であるということと、あと半鐘がありますよね、不用になった。あれが、あちこち自分が分団長をやっているときから要望してきたんですけれども、いまだに撤去していないんですよ。腐っていて、この前3の2のあったのは大風で倒れて、それも撤収するのに1年半もかかった。そういう状態で、そういうのは予算上どうなっているかについて伺います。

それから、ストックヤードの件ですけれども、環境対策ね。これも、前々から要望してきたんですが、ようやく実現できるんですけれども、時期がちょっともう費用体効果でどうかと思いますけれども、これはそうであってもつくるべきです。

それで、この前予算の説明のときに市長から、たしかプレートでちゃんとしたものをつく

るようなことを言われたんですけれども、自分はもうそういうものでなくて、プレハブの鉄骨でテント型でも建築基準が通るのを半年ぐらい前に課長にも渡してあります。安くでいいものを使って、それこそ費用対効果でそれを再検討してほしいと思います。

それから、林業振興事業において間伐の補助金です。この間も言いましたけれども、今国も県も挙げて竹林とか森林の整備をしようというときに、下田市は年々こういう環境的な予算を下げていますよね。こういうのは、だから国の政策とは全く逆行しているんですけれども、これはどういうことかということと、それと、せっかく下田市で、広葉樹の除間伐というのはこの地区では下田だけであって、唯一やっけてもらって、下田は広葉樹が45%ぐらいあるんですよね。周りの町村より5%多いというか、そういうところを整備していかなかったら全体がよくなるまいということ、これはもう科目存置になったというから、これじゃどうなのかという、この辺について、こういうのは補正がきくかどうかということですが。

それからあと、外ヶ岡の先ほどのだれだかの議員で、32万円の修繕費で大型の業務用換気扇を臭気抜きに使うと言いますけれども、これこそこの間言いました有用微生物、あれが一番持続的に全体がよくなります。そういうことをやっていくのが行政というか。あれは、換気扇はただそれを散らかすだけです。もとを絶つというかね、そういうものをちゃんとやって検討してほしいと思います。どうですか。

それから、この前予算のときも、教育予算が下田市は住民1人当たり県下最低ということなんですけれども、そうしたら市長は、21年度は教育費は増やしたと言いますけれども、そんなにこれ見ると増えていないんですよね。学校の何か事務局のほうで600万円ぐらいと、中学のところは100万円ぐらいが増えているぐらいで、だから、これでは県下最低がどのぐらいこれで上がったのかなと思います。いわゆる学校の教育環境を整備するという名目で統合問題を言っていますけれども、これじゃいかがかんと思うんです。この辺はどうなんでしょうね。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（山崎智幸君） 市民課です。

ただいま土屋議員のほうから消防関係のことをお話あったわけなんですけれども、平成21年度におきましては、備品購入につきまして当初3台小型ポンプを要求してあったわけなんですけれども、財政上の都合でちょっと1台ついたということになっております。そして、これは第9次の消防の5カ年計画で3台があったうちの1台ということですよ。

そして、次に外浦とか大沢、河内の詰所は、昨年も土屋議員のほうから質問が一般質問で

あったわけなんですけれども、確かに大分古くなっておりまして、これから22年度までに耐震計画案をつくって、27年度までにどうするか決めるという、建設ですね。そういうことになるかと思しますので、今のところ原案はまとまっていないのが現状です。

それで、半鐘についてですけれども、これも皆さん方にご迷惑をおかけして申しわけありません。これは、市のもので、昔、多分これ合併以前からあるんじゃないかなと思うんですけれども、大分古くなっていて、これは原材料支給で私たちも消防団のときには自分で塗ったりやっていたわけなんですけれども、これも危険ということで、今時代が変わりまして、昔は手押し車にやっていたものですから半鐘は必要だと思いますけれども、現在は車にみんなサイレンがついているものですから不必要な感があるかと思しますので、この辺も財政と協議しながら、危険なものは撤去するとか、そのように今後協議していきたいと思えます。

以上です。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） スtockヤードのことです。

話題になったときも、誠司議員さんのほうからこんなものをどうだろうかということでした。ただいたときも、大体1,000万円ぐらいかかるんじゃないかって誠司議員さんもちょっと言っていたような記憶もあるんですけれども、いずれにしましても、こういう本当安くていいものをということが前提でございますので、そういうことも踏まえて今設計をしているところでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 森林整備ということでございますが、これは農林事務所とも協議しながら再度精査していきたいと思えます。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 先ほどのベイステージの換気扇のお話から、EM菌を使えるかということですね。ちょっとじゃこれも研究させてください、並行して使うとか。ただ、どこから来ているかわからないという原因がありますので、その辺をちょっと調べさせていただきます。

以上です。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 教育費についてまたお話しいただきました。

確かに、当初予算ベースで一般財源に占める割合が6.6%ということで、前年と同じ比率ですね。各市の新年度予算についてまだ承知しておりませんもので、県下最低かどうかということは明言今はできません。しかしながら、必要なところには、例えば教育指導要領が変わって前倒しでやります小学校の外国語の地域人材の活用とか、そのような必要なものについては予算措置をしていただいているというようなことがございます。また、図書費につきましても少しながらですが、増額させていただいております。そういうふうな中で、やはりこういう財源の総枠の中で少しずつ努力しながら予算づけをしていただいているというふうに思います。まだまだ足りない部分があるかと思いますが、少しずつそういう教育予算についての環境は改善されているのではないかというふうに思っております。

終わります。

議長（増田 清君） 11番。

11番（土屋誠司君） 消防費ですけれども、課長、大きいものじゃなくて、ホース穴あいたり、それで部品が足りなかったり、そういうことがあったんです。それが、今回でこれで解消できるかということを行っているんです。そういう細かい部分ね、最低そのぐらいはなければしょうがない。

それとあと、27年までやるんじゃないかと、現に私はまだ直っていないと思います。外浦、ドアは壊れている、屋根穴あいているでね、大沢はこうやって傾いていますよね。そういうところとか、半鐘は、だから、前の係長かな、あのとき、多少片づけてもらったんですけれども、その後が継続しないんですよ。だから、もう行ってもらえばわかる。みんな根元が腐っていますよ。いつひっくり返るかかわからない。それが、何本あるかもわからないと。ああいうものを本当は、だから去年も言ったんですけれども、去年の8月以前にやれば有償というか利益になったけれども、今になると今度はお金出さなければならぬですよ。だから、その時をやっぱり見てやってほしかったなと思います。

それから、ストックヤードの件ですけれども、前のやつは大きかったと思うんですが、今度たったの100平米かそこらでしょう。この辺がちょっとおかしいと思う。だから、ぜひこれ研究して。もっと大きいものだと思った、大型車が入ってくると思ったから。

それから、森林の科目存置になったのは残念ですけれども、ぜひこれは農林事務所で聞いてきましたけれども、これは、向こうは保険出せば可能だと言っていますから、ぜひ場所を探してそういうのを継続していくことが必要だと思うから、何せゼロという形だけじゃなく

て実際やってほしいと。ぜひお願いします。

それから、図書費は増額したと教育長言うけれども、その中で学校の教材費が、ちょっと藤井議員から聞いたんですけれども、下田市は、教材費は周りの市町村というか、町は県負担がほとんど少ないと思うんですよ。例えば、稲生沢なんかは月に2,000円県が負担しているということですよ。そういうのをやっぱりできるだけ見てやるのがやっぱり学習環境の整備じゃないですか。そういうことにやるのが、やっぱり教育を子育て支援とか少子・高齢化にも結びついていくと思うんですよ。ぜひこの辺はやっぱり、せめて周りのまちというか、そういうようにしてほしいと思いますが、いかがですか。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（山崎智幸君） ただいまの消火ホースの関係でございますけれども、今回約200万円、このうち68万円ぐらいちょうどこのホースということで買うわけなんですけれども、これ全部補足できるということはちょっとできないんですけれども、多少は穴のあいているのも多少あるものですから、少しずつ完備していきたいと思います。これも、県のほうの補助金がありますので、毎年少しずつ補充していきたいと思います。

それと、詰所の関係なんですけれども、現在は第9次をやっていますけれども、今度は第10次、詰所のほうの番になりますので、ちょっとその辺は団長等とも相談して協議していきたいと思います。

半鐘については本当ちょっと古いものですから、また事務局ともちょっと相談しながらやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） また教材費の関係なんです、予算書の169ページ並びに173ページをご覧いただきたいと思うんですが、そこに教材備品というようなことで、小学校においては120万円、これが20年度につきましては65万6,000円ということで約倍、倍にはなっていないんですが、倍に近い増額がございます。また、中学校にありましては160万円ということで、これは20年度の当初が108万6,000円でございますので、これについても50万円ぐらいなんです、増額していただいたというようなことで、わずかではございますが、改善されているというふうにご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 3時48分休憩

午後 3時58分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

会議時間の延長

議長（増田 清君） ここで、時間を延長いたします。

議長（増田 清君） 休憩前に引き続き、議第25号の質疑を続けます。

5番。

5番（鈴木 敬君） すいません。1点だけお聞きします。

集中改革プランが始まって、21年度で4年目を迎えるんですか。今まで3年、もう半分を経過したわけなんですけど、その効果というか、当初設定した目標をどの程度達成されていると考えているのか。あるいは、まだ考えているのか、そこら辺のところ、漠然としていますけれども、市長、あるいは担当課長、お考えをお聞かせください。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 集中改革プランは、ご案内のようにたしか18年6月に策定をいたしまして、その後スタートしているわけですが、現在の要するにその達成率と申しますか、それ今検証中であります。もしあれでしたら、まことに申しわけないですが、当初予算というよりは決算の段階でご質問いただいたほうがよろしいんじゃないかな、このように思います。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

10番。

10番（大黒孝行君） すいません。企画財政課長さんが何かご都合であれする機会がないというもので、1つだけお聞かせいただきたい。

20年度予算の当初予算が86億円、それで結果、先般の最終補正で94億5,000万円だと、そういう決算になるのかなと思います。21年度当初予算が82億円だと。この苦労しておつくりになられた予算、予算をつくったときの苦しみというか感触は、意外と気楽にできたような予算に見えるんだけど、その辺の感触と、この国のあり方が今度見ていてすぐにでも補正

予算が出るような段取りがうわさされておりますが、課長のところのアンテナにはどうかかっているかお聞かせしていただきたいと思っております。お願いします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 要は、今のご質問は、平成20年度の当初予算、ただいま決算のそういう意味では若干増えた状態の中で最終的に決算が置かれたと。そういった意味では、平成21年の当初予算が82億円ということで、そういった意味では、今から思い起こせば3年前、平成18年に後退したような予算規模になっております。先ほども概要の中でもご説明申し上げましたけれども、本当にご覧になっていただいておりますとおり、歳入のほうの一連のものがほとんどマイナスでございます。市税を初めといたしまして、各種交付金並びに交付税もすべてマイナスで計上がされております。それだけ全国的にかなりその経済状態が逼迫しているという状況であるということでありまして、

それを政府といたしましては、いろいろないわゆる2次補正、平成20年度の2次補正等いろいろな手だてを講じてこのいわゆる経済の活性化につなげたいと、経済を改革したいという姿勢は示しております。そういう状況の中で、交付税の中でもご説明申し上げましたが、若干地域の雇用対策等々の費目も入れまして、交付税のいわゆるその費目の要因としてはそれぞれの対策を打っているところでございます。しかしながら、それが果たして具体的にいつ頃成果として上がってくるのか、この全体的な世界のいわゆる100年に一度と言われる未曾有の不況の状態の中で日本だけ、また下田だけが特別な扱いを受けるわけでないわけでございますので、なかなかそういった意味では末端の下田までその効果があらわれてくるのは数年かかるのかなというような状況でございます。そういう状況の中で、先ほど来申し上げたとおり、非常に厳しい財源をできるだけ考えた上での予算編成ということで、苦しい思いをして今回の編成になったということだけご理解いただきたいと思っております。

議長（増田 清君） 10番。

10番（大黒孝行君） 大変ご苦労はわかります。

私、前々から言っておりますけれども、この当初予算に隠れる通常確実に年度内には起こり得る補修関係とか、そういう特別な中身じゃなしに、そういうものが隠れて当初予算で見にくいから、大変審議がしにくいよということを言っていますもので、そのままでいいたら82億円からどれぐらいの補正があんたの感触の中で起こり得るあれを持っているかということ。

なおかつ、国策としての予定が今公共事業に回りそうもないから、自治体なんかで積極的

にお使くださいという、これ世の中じゃ一部の人はばらまきというような予算編成になるかと思えますけれども、そういう格好のときに受け皿を今から、一般質問等々でやったけれども、議論をして、そういうことがあったら、ちょっとそれに見合った政策が立てられるようなことを皆さん政策会議の中でやっていただきたいという思いもございます。これは、あえて答弁は要らんかと思えますけれども、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

9番。

9番（増田榮策君） 二、三点ちょっとお伺いいたします。

この市有地の貸し付けの収入で約1,300万円ほど計上していますが、公園下のこの不法占拠もうたびたび取り上げているんですが、この不法占拠の借地料はどうなっていますか。

それから、大浦の城山ホテルの城山公園の一部が入っていると思えますけれども、これは今どうなっているのか。それから、グランドホテルも公園の一部が入っていると思えますけれども、これは今どうなっているのかお伺いします。

それから、花のまち下田推進事業で、これ消耗品費で約100万円が計上されていますけれども、消耗品で100万円というのはどういうことなのか教えていただきたいと思えます。

それから、寝姿山自然公園事業約10万円の予算でございますけれども、今までは相当な予算をつぎ込んで公園の整備に充ててきているわけでございますけれども、一体この自然公園で10万円の予算で自然公園として公園の役目をこれから果たしていけるのか、いけないのか、大変疑問の点があるわけでございますけれども、これは政策的には寝姿山自然公園はどのような計画を持って、将来どのようにこれを利用していくのかということがよくわからないんですが、その辺もしわかりましたらお願いします。

それから、白浜の旧道の旧灰捨て場でございますけれども、約9,000円ほど使用料が計上されておりますが、これは以前の議会でもたびたび取り上げられましたけれども、これはもう廃止するということが決定しているのじゃないのかなと思えますけれども、そもそもこの灰捨て場というのは、私は持論として、下田市でどうしても1つはつくるべきだと。新しい用地を早急に交渉して調査をして、将来に備えて、港湾の汚泥や上下水道の汚泥、市の側溝の汚泥、それから焼却灰、こういったものは他県へ持って行って処理するのではなく、自分のものは自前のもので処理して、やはりよそから持ち込まれるごみに対しては毅然たる態度をとるとというのが行政の私は責任ではないのかなと思えますけれども、これは政策的に現在

どのように計画されているのかお伺いします。

それから、この市営住宅の維持管理事業の問題でございますけれども、借地料で約年間800万円ほど計上されているわけですが、主にこの市営丸山住宅、とてもこの住宅の使用料ではこの借地料は補えないということがもうはっきりしているわけですが、これも長年の懸案になっておりますけれども、先送りにされてきたいきさつがあるわけでございますけれども、これは早いうちに政策を決定して、新たな住宅を建てかえるのか、借地を返すのか、また市道の問題をどのように解決するのかというやはり政策があってしかるべきだと思いますけれども、現在どのようにお考えをされているのか、この点についてお伺いします。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（糸賀秀穂君） まず、市有地の貸し付けの関係でございますが、市有地の貸し付けにつきましては、長期貸し付けが88件、1,290万円ほど、長期貸し付けというのは3年貸し付けでございます。それから、1年貸し付けの一時貸し付けということが15件、69万7,000円を予算計上させていただきました。

それで、ご質問の公園下の問題でございますけれども、この件につきましてはもう再三再四議会の中でもいろいろご提言とかご意見とか承っております、我々としましてもかなりこれまで顧問弁護士さんとも相談させていながらいろいろな検討、本当に今考えることができるような多角的な観点から検討を加えてまいりました。1つの機関の意思決定としまして、やむを得ない場合には再度法廷の場にこの問題を上げようかということも考えた時期もございました。しかし、相談をしております顧問弁護士さんからいろいろな指導、ご助言もいただきながら関係者との接触を弁護士さんにさせていただいている中で、かなり具体的な内容で解決の方策が生み出せるような兆しが見えてきているという現状はございます。ただ、これがまだはっきりとした方向性ということが今後の推移を見なければわかりませんが、そういう中で現在顧問弁護士を介して接触を続けている状況でございます。

ですから、この問題についてはまだまだいつ頃の解決になるのか、現段階ではっきりとお答えできませんけれども、したがって、使用料につきましては、要するに占用料ですね。占用料につきましては、占用を認めているわけではございませんので、料金としては受け取ることはできないと。受け取ることによって、これが権利として発生してしまうことを非常に我々は恐れるわけございまして、そういう事情をぜひご理解いただきたいというふうに思います。

それから、城山ホテル、大浦の関係でございますけれども、これにつきましてはもう数年前売却しまして、抱えていた負債につきましてもその買い取った方がすべて全額返済しまして、現在も賃貸借契約継続しておりますけれども、滞納はございません。

以上でございます。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 旧グランドホテルにつきましては都市公園区域に入っているという認識がございませんので、その辺、関係部署とどのような境界になっているのか確認していきたいと思います。

すいません。あわせて市営住宅の関係ですけれども、丸山住宅を含めまして、ほかにも実は柳原住宅、あるいはうつぎ原住宅というのは以前から議論されておって、なおかつずっと先送りにされた課題なのかなということで、最近特に議員の方々から指摘されております。その中で、ではどうあるべきかということを実際に取り組んだ結果、19年度中にその方向性を検討しました。20年度から地域住宅計画を立てたよということで、以前にご報告をさせていただいた経過があります。地域住宅計画は、5カ年の中ですべて着実に何をやる、何をやると消化していかなければなりません。その中で、事の発端は、その3つの住宅をどうするかが発端です。それで、基本的には建てかえの方針を立てました。この20年から24年までの5カ年の中では建てかえまでは完全にできないということで、途中で計画を変更する予定であります。その間に、途中というのは22、23年くらいで事前の諸問題の解決する整理をしないと見直しに間に合わないということを考えています。そんな中で、地域住宅計画をしっかりと実行していく中でその問題を解決をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 花のまち下田推進事業の消耗品でございますが、これは配布用のペチュニアとサクラソウの苗を購入するものでございます。

それと、寝姿山自然公園管理事業でございますが、これは10万円でございます。この内訳は、保険料と維持補修資材の5万円ということでございます。維持補修用資材というのは、ご存じのように未舗装でございますので、車が通ると穴が掘れたりするもので、その補修用でございます。将来的には、見晴らしがいいものですから、そういったものを生かせるものをできればいいなとは思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 使用料でございますけれども、これは灰捨て場の上空を占用している東電線がありまして、その東電線の上空占用ということで使用料を徴収しているところです。

それで、廃止するのではなく、将来に備えてつくるべきだという、今自前でつくるそういう計画はというご質問でございますが、日本全体限られた国土で、下田も同じように山合いでなかなか施設を探すというのはなかなか困難な状況がありまして、どこか1つ決めますと、全体ではいいんですけれども、その住民の方々いろいろな利害関係等生まれたり、全国的にも新設の処分場というのはなかなか難しいような例も聞いてございます。

そういう中で、今時代は、埋めていくというよりもリサイクルをしていくほうが時代的な方向性だというようなことも出ておりまして、そういうことも踏まえた中でいくほうがどうかというようなことも考えるところがありますので、新たな処分場というのはちょっと今のところ難しいというふうに思っております。

議長（増田 清君） 9番。

9番（増田榮策君） あらかたのことはわかったわけですが、下田の公園下のこの市有地の貸し付けは、これはずっともう30年来からの懸案になっている問題でして、これを借地料を取っていただければ恐らく500万円を超しているんじゃないかなと、こういうふうに思うわけですから、ぜひ早急に解決していただきたいと思えます。

そこで、現在住んでいる方の、居住している方の関係はすべて掌握されているのかどうか、権利関係が掌握されているのかどうか、もう1点お伺いします。

それと、もう一つは処分場の問題ですけれども、今リサイクルと言われましたが、下田の下田港は河口に面した特殊な港湾ですので、この港湾の汚泥も今捨て場がなく、なかなか置き捨てにできないようなことだそうです、県の話だと。そういった関係で、やはり下田の港湾を維持していくのには何らかの形でこういったものを処理する場所も必要になってくるのではないのかなと私は思うんです。そこで、今までは加増野の道路の左側に捨てる場所がありましたけれども、現在はなかなか捨てる場所がないというのが現状でして、やはりこれは将来的には、下田の港湾を何らかの形で維持管理していくのには、私はこういう問題は必要ではないのかなと。ぜひ、庁内でももう少し検討されるべき課題ではないのかなと、こういうふうに思いますけれども、再度お伺い、これは建設課のほうにちょっとお伺いします。

それから、市営住宅の件は赤線の問題がありましたよね。赤線の問題、非常に厄介な問題

でして、あれは将来赤線を使うのか、払い下げるのかという問題になろうかと思えますけれども、もし返さないであそこをもう少し計画変更して建てかえということになれば、あの赤線を生かしたような住宅にせざるを得ないのではないのかなと。もししなかったら、あの赤線を払い下げるのが可能かどうか、要するに土地の所有者に対してそういう条件で払い下げて返すというようなことも可能ではないのかなと思うんですけれども、一応生きているような赤線じゃないんですよね。だから、その辺のところはどうなんでしょうか、見解は。その点を教えてください。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（糸賀秀穂君） 公園下の市有地の問題に関しまして、早急に解決していただきたいというようなご発言でございます。

現在、居住者の権利関係等について掌握しているかというご質問でございますけれども、かなり個人情報が入りますので、詳細については差し控えさせていただきたいと思えますけれども、当然居住している方の氏名、年齢、生年月日、それから住所は把握しております。その他の、その方が何ゆえにそちらにお住まいになっているのかという、その方の主張についても承っております。それらを十分勘案した上で、先ほど申し上げましたような対応を図って1日も早い解決の方向性を見出していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 港湾しゅんせつにおけるその汚泥の処理の関係なんですけれども、残土処分場そのものは、加増野が今終了されたということで下田土木事務所が中心で、今大賀茂地区に残土処分場を整備しております。ただ、そこには港湾のしゅんせつ道まで計画はされていないように認識しております。ですので、その港湾の部分の汚泥のしゅんせつというのは今後の課題になろうかと思えますので、土木事務所を中心に、関係部署のほうで今後どのようにしていくのが望ましいのかということは検討していきたいと思えます。

もう1点、丸山住宅地内の赤線の処分の方法ですけれども、担当課としましては、この地域住宅計画を立てるときに議論した内容では、払い下げの方向で進むのが望ましいのではないかという 交通上の赤線のことですよね。今現存していない分ですよね そのようなことが望ましいという方向の中で、その実施に当たってどういう課題があるのか、可能なのかというのは今後十分詰めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

8番。

8番（土屋 忍君） すいません。時間も押していますので、簡単に。

2点ほどなんですけれども、市民文化会館の管理運営事業の中で、去年というか平成20年度の予算で照明の操作卓を取りかえたわけなんですけれども、照明の操作卓だけだと、やっぱりパソコンでいえばキーボードだけ取りかえたみたいな話じゃないかと思うんですけれども、それに続く事業というのは前に聞いて、いろいろ照明もだめだ、音響も厳しいよと。あと、つり物だとか映写装置ですか、たくさんずっとあるということなんですけれども、その辺が今年度は載っていないわけなんですけれども、将来構想としてどういうふうなことになっているのか。大変急ぐような話、緊急を要するような話でずっと来ているわけなんですけれども、それで今年はいいいのかということなんですけれども、それがどうなっているかということ。

もう1点は、建設課の関係なんですけれども、河川維持の関係なんですけれども、20年度に橋梁の検査をやったと思うんですよ、市の関係のですね。その辺がどういうふうになって、21年度にそれに続くような対策というんですか、そういうものは一切出ていないわけなんですけれども、それがどういうふうになっていて、将来どういうふうに考えているかということをお願いします。その2点お願いします。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 市民文化会館の件でございますが、確かに議員さんがおっしゃられるとおり、今年度臨時議会を開催して照明卓、私あのときに説明させていただいた中では、全体を照明の中を10とすると、今回のものは3程度だよと。そうすると、残りが7ですよ。ただ、この間も答弁させていただきましたが、先週末ぐらいでこの設置が済みでありまして、それから主管部分に関することもこの補正の中で対応ができております。そうしますと、当面照明については大丈夫なのかなというふうに考えております。

それから、音響のほうにつきましては、やはり不具合が出てきている状態の報告を受けているものですから、今年度予算要求をさせていただきましたが、金額が非常に大きなものがありますので、査定はされませんでした。

それから、つり物につきましては、やはり皆様いろいろお話を聞いていらっしゃる危険じゃないかということであろうかと思いますが、前にも私一度答弁させていただいたかと思いますが、例えばつり物ですけれども、1つのロープが何本もの複数の数で織られていて、それが照明器具等をつっているという中で、私素人なものですから、見ても判断できな

いとは思いますが、それにしても、見た限りでその1本、2本がほどけているよというような状態はまだ確認されておりません。これも、リニューアル計画にのっとりつつ中で今後予算要求をしていきたいと思っておりますし、照明のときのような緊急事態ができたときにはまたお願いをするということも考えられますので、そのときにまた皆様のほうにもご協力をよろしくお願ひしたいというお願ひをして、答弁を終わらせていただきます。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 本年度行いました橋の点検の関係なんですけれども、基本的には橋の長寿命化計画を立てるための点検でございます。長寿命化計画は5カ年の計画で、計画を立てれば実施をしなければなりません。

具体的には、21年度になぜ載っていないかというのは2つ要件といたしますが、ポイントがあります。1点は、その長寿命化計画を立てる前に、現在調査を行った内容の分析と、じゃおおむねの方向性をどう立てるんだということをまず素案を組み立てたいと。それから、もう1点、この地区といたしますか、合併を予定している市町で長寿命化計画を立てているところは1カ所もございません。そうしますと、下田市が先行して立てた場合に、あとの計画との他町の計画がどうなっていくかということが非常に不安定な部分があります。その実施の関係が非常に不安定になりますので、その部分もあって、22年度からの長寿命化計画を立てるのが望ましいんじゃないかという考え方をしています。その2点が大きな要因で21年度には表面的に出てきていないと、そのような状況でございます。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） 建設のほうはわかりました。

文化会館の関係ですけれども、照明なんかの場合は1個、2個つかなくても突然催し物が中止するようなことはないと思うんですけれども、音響の場合は、音が出なかったら催し物が終わりですよ、その場で。まして、市でやっているようなものだったらまだいいんでしょうけれども、やっぱりお客さんを呼んでやっていることなんていったらえらいことになるわけですよ。ですから、そういうものについては本当に慎重にやって、そういうことも考えながら、照明よりは僕は音響がすごく心配するです。やっぱり、時期はもう同じようになっていますので、そういうことも本当に考えながら計画を実行してもらいたいなと思います。

終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第25号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第26号 平成21年度下田市稲生沢財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第26号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第27号 平成21年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第27号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第28号 平成21年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第28号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第29号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 2点ほど質問させていただきます。

国民保険税の270ページ、税収が前年度に引き続いて2億円ほど落ちているんですね。前年度は後期高齢者の発足もあって減額したというんですけれども、今年度の新年度予算において2億円もの金額が減額になっているんですが、主なこの減額の理由は何でしょうか。

それと、一般被保険者の療養給付費を1億3,500万円ほど減額しているんですが、これは前年度が過大であったということで、減額するのは当然であろうと。当初これ減額しろと言っていたくらいですからいいんですが、でも、18億円、今年度の実績を見ますとこの程度かかりそうなんですが、これまでの平成18年、19年と比べますと、20年度の実績が大きく増えているんですね。その結果としての新年度予算18億円なんですが、この療養給付費が増額した理由はどのようにとらえていますか。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 税の2億円の減ですけれども、療養給付費のほうから先に考えてくるわけなんですけれども、療養給付費を前年に比べて1億3,000万円ぐらい減っていると思うんですけれども……

〔発言する者あり〕

健康増進課長（藤井恵司君） まず、21年度の歳出のほうの療養給付費のほうを20年のほぼ目安で最終的な決算数字を推計したものを入れました。要するに、そういうことで減ったわけでございますけれども、それに対する税のほうは、こちらは2億円減っていますけれども、あとここでは基金を投入しております、基金繰出金部分……

〔発言する者あり〕

健康増進課長（藤井恵司君） 基金を崩しているということ。それで、最終的にこの一般の国保税が下がったということになります。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 再質問をお願いします。

暫時休憩します。

午後 4時34分休憩

午後 5時 0分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議第29号の質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 貴重なお時間を費やしまして申しわけありません。

ご質問のまず1点目、保険税の減額の理由、2億円の減額ということでございますけれども、これは1億円は、後期高齢者の分が1億円減っているという推測です。もう1億円になりますけれども、これはやっぱり市民の所得減が1億円の要因ではないかということで、合計2億円の減となっております。

療養費のほう、歳出のほうは1億円やっぱり減っているわけでございますけれども、これにつきましては医療費の個々の1人当たりの医療費が高額になっているのではないかと推測をしております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 保険税については、平成20年度において後期高齢者ができたということで2億円予算を減らしたんですが、実績を見ると3億円減っていたということで、後期高齢者の与える影響が非常に大きかったなということと同時に、実際に医者にかかっている人数が ごめんなさい。税収のほうは、さらに1億円今期の予算で減らしているんですが、それは所得割の部分で約1億円減っているということなので、いかにこの市内経済が疲弊しているか。単純に言うと、1割弱ぐらいが国保税だとすると、十数億円市民の所得が、サラリーマン以外のいわゆる自営業者の所得が減ったというようなことになるのではないかと考えられますが、改めて現下下田市の市民の生活の厳しさを思い知ったわけでありますが。

一方、療養給付費のほうは、21年度は20年度に比べて1億3,000万円減らしているんですが、これは19年度につくった20年予算が過大であったということで1億3,500万円は減ったと。18億円の根拠としては、20年の実績がおおまか18億円ぐらいにいくんですが、平成19年までの実績を見ますと、大体16億円からいって17億円ぐらいなんですね。20年度は18億円で、約1億円ぐらい実績で増えていると。これは、医者にかかった人数がほとんど変わらないというようなことを見ますと、1人頭の医療費が非常に上がってきていると。先日の補正予算でも、高額療養費のほうで返戻金が起きていますので、実際高額療養費が増えているなということなんですが、これについてはやはりレセプトの点検とか、それからジェネリック、安い薬代ですね。それを進める。余りたくさん薬をもらわないようにとか、やはり市としても1人頭の医療費がかからないような施策といいますか、訴えをしたほうがいいのではないかなというふうに思いますが、それを要望して終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第29号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第30号 平成21年度下田市老人保健特別会計予算に対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第30号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第31号 平成21年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 3番で、介護保険で基金の繰り入れ8,163万9,000円あるんですが、先般説明を受けた介護保険の値下げのときに、3年間の基金取り崩しが2億8,180万円取り崩しますよという説明があったんですが、そうしますと、基金の取り崩しが1年当たり約9,400万円になるんですね。今回は、初年度8,100万円で予算を組んで、1,300万円ぐらい取り崩し額が減っているんですけれども、これはどのような見通しの中で減ったのかという。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 3年計画の中では、全体で2億8,180万円ですか、これを取り崩すということで、これも均等に取り崩すということになりますけれども……

〔発言する者あり〕

健康増進課長（藤井恵司君） 全体はこの数字でして、結局は3年間の1年分ということで取り崩しているんですけれども。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 予算書を見ると、平成21年、22年、23年ですと保険の給付額が毎年増えているので、基金の取り崩しもそれに伴って額が増えていくのかなというふうには推測されるんですけども、それでよろしいでしょうか。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 仰せのとおりでございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第31号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第32号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第32号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第33号 平成21年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第33号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第34号 平成21年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第34号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第35号 平成21年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第35号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託いたします。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

13日から23日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は24日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、14、15、20、21、22日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 5時10分散会